

令和3年6月定例会 経済委員会（付託）

令和3年6月30日（水）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

北島委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより商工労働観光部関係の審査を行います。

商工労働観光部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

○ 株式会社コート・ベール徳島の経営状況について（資料1）

梅田商工労働観光部長

この際、1点御報告申し上げます。

株式会社コート・ベール徳島の経営状況についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

第三セクター方式で運営しております株式会社コート・ベール徳島の令和2年度決算につきましては、今定例会の開会日に御配付されました地方自治法第221条第3項の法人の経営状況を説明する書類により御報告させていただいております。

その概要でございますが、令和2年度の来場者数は、前年度と比較し5.4パーセント増の4万7,602人となり、当期純利益は2,459万4,941円の黒字となっております。県としては、今後とも議会に経営状況を御報告し、県民に開かれた経営に努めてまいります。

報告につきましては、以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

北島委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岡本委員

おはようございます。

企業BCPについて、ちょっと先にお聞きしたいのですが、ワクチンの接種が進んでいて、薬局の解熱鎮痛剤が段々少なくなってきたと言われています。マスクみたいなことにはならないと思うけれど、新型コロナウイルスをとにかく克服してくれないと困るので、企業がしっかりやっていかなければいけないですね。

そのためには、県内事業者の事業継続計画の策定状況が大事なんだと思います。これは

今どうなっていますか。

出口商工政策課長

ただいま岡本委員より、事業継続計画いわゆるBCPの今の取組状況、策定状況についての御質問でございます。

災害発生時における企業の被害の軽減と早期の事業再開を目的に策定いたします事業継続計画いわゆるBCPは、経済のグローバル化の進展やサプライチェーンが複雑・多様化する中、取引先や市場からの企業評価に直結するものとして、その重要性はますます高まっていると認識しているところでございます。

このBCPにつきまして全国状況ですけれども、大手信用調査会社によります去る6月14日に公表されたデータがございまして、全国ベースでは49.6パーセントの企業が策定若しくは策定中、今後策定予定というふうに回答しております。

この中で、本県の状況でございますけれども、策定済みが13.2パーセント、策定中が9.9パーセント、今後策定を検討しているというところが19.8パーセントと、これら合計で42.9パーセントということで、全国とニアリーイコールなのかなと考えております。

企業規模別での策定状況を分析いたしますと、やはり大企業ほど経営資源が豊富ですので策定が進んでおり、中小企業につきましてはどうしても人手が足りないとか、時間がないとか、あと専門的な知識、リスク分析とかがなかなか難しいという理由で遅れているという状況でございます。

こうした中、県はBCP策定への取組といたしまして、平成19年3月にBCP策定のマニュアルとなる徳島県BCPステップアップ・ガイドを策定し、徳島大学、商工団体から成る産学官連携による県内企業へのBCPの普及啓発、又は策定への御支援をさせていただいてきました。

平成26年度からはこの策定した企業のBCPの実効性の高い計画につきまして、認定制度を設けまして、現在19企業・団体のBCPを認定させていただいております。

この認定期間の有効期限は2年ございまして、その度に更新を図っていただいております、県といたしましてはBCPの策定から計画に基づいた毎年1回の実地訓練、またその訓練から見えてきた改善点、そしてPDCAサイクルを回しながらより実効性の高いBCP策定まできめ細やかに御支援をさせていただいているところでございます。

岡本委員

はい、42.9パーセントですかね。

必要性、重要性はみんなよく分かっていると思うのですが、中小とか特に小規模ではやっとならいいのは分かっているんだけど、人手不足もあり正直なかなかなんですよね。

BCPを策定するとインセンティブが何かあると思うのだけれど、ちゃんとそこも言わないとなかなか進まないのかなと思うのですが、その辺はどうですか。

出口商工政策課長

ただいま岡本委員より、企業BCP策定へのインセンティブはどのようなものがあるのかという御質問でございます。

県が行う企業BCP認定制度を受けることへの企業側のメリットと言いますか、特典ですけれども、まず、備蓄倉庫や貯水槽その他、減災防災に係る設備投資がどうしても必要になってきます。これらの投資をするに当たりまして、県の低利融資制度の中に地震防災対策資金というものを設けております。通常よりも0.1パーセント低い保証料率でお貸しすることができる制度であるとか、若しくはその企業が認定を取りましたら新商品とか、まだ販路が十分でないところは県費でそれを買わせていただいて、それを市場に投入することによってその商品の見直しであるとか、評価が得られるような、県はお試し発注制度と呼んでいます、販路拡大の一助にする制度もございます。

また、県の認定制度でございますので独自のロゴマークも作っておりまして、災害に強い事業継続力の高い企業を示す、県BCP認定のロゴマークをホームページであるとか、自社のパンフレット等に使用を認めさせていただいているところでございます。

また、全国屈指の立地補助制度の中にも、事前復興型：企業防災減災支援事業という補助制度がございまして、通常の補助率よりも10パーセント加算させていただいて、限度額についても20パーセント拡大するような制度を構えております。

こうしたメリットも用意させていただきながら御支援しているところでございますけれども、やはりこのBCP策定というのは地震であったり、コロナ禍であったり不透明さが高まる中において、例えばサプライチェーンを途絶させない、最小限の被害にとどめてサービスを供給し続けるというような企業の信頼につながる事が一番大きな企業のメリットと思っております。

県といたしましては、今後とも企業BCP認定制度の運用を通じて、本県の企業防災のリーディング企業を育成し、災害に強い徳島の企業ブランドの醸成に努めてまいりたいと考えております。

岡本委員

分かりました。もうちょっとPRしたらいいのかなと思います。いろんな制度が結構いいんじゃないですか。終わりのほうに言われていたけれど、取引先からの確かなる信頼というのが一番のメリットというお話です。それはそのとおりだと思うんです。

そういう中で、とにかく策定してもらわなければいかんという状況なので、今後どうやってそのBCP策定事業者を増やしていくのかも大事な課題だと思います。その辺について説明いただきたいと思います。

出口商工政策課長

ただいま岡本委員より、県版BCPの普及拡大に向けてどのように取り組むのかという御質問でございます。

先ほども申したように、災害列島又は新型コロナウイルス感染症など企業経営リスクがますます高まる中、企業防災に取り組む県内事業者の裾野を広げるため、経済産業省がBCPの入門編といたしまして、令和元年7月に事業継続力強化計画を創設いたしました。

この強化計画は、県版BCPの入門編になるものと位置付けておりまして、これを広めるために、まずはその計画を作る支援団体、商工会であるとか商工会議所を想定しておりますけれども、商工会、商工会議所がそれぞれの管内のリスク分析を市町村と一体となっ

てやって、どれぐらいの事業所、管内事業所を計画策定に持っていくのかという年次計画がございます。現在4団体、小松島商工会議所、石井町、美波町、あと上板町の商工会でこの計画が作られております。

今年度から2年掛けて県下23商工会と6商工会議所に、事業継続力強化支援計画の策定をお願いしているところでございます。この計画を策定いただいた上で、事業者が策定する事業継続力強化計画を商工会、商工会議所又は徳島大学の環境防災研究センターが連携し、BCPの普及啓発とともに、戦略的な計画に基づいて、全県下対象にBCP計画の策定の輪を広げていきたいと考えております。

そこで、去る6月23日に早速、支援機関となる商工会、商工会議所の経営指導員の方々を対象に、BCP策定に係るスキルアップ研修会を開催いたしました。

また、8月には県が包括連携協定を締結いたしております損保ジャパン株式会社の御協力を頂き、BCP策定運用指針の国の専門委員を務めていらっしゃる高橋さんを講師にお招きし、今度は事業者向けにBCPの策定支援セミナーを開催する予定でございます。

今後、このような取組を進めることで企業防災に取り組む県内事業所の裾野を広げ、より実効性のある県内企業BCP認定のチャレンジを促していき、策定のみならず計画に基づいた訓練、さらには見直し改善まで総合的に支援することにより、災害に強い徳島企業ブランドの確立に努めてまいりたいと考えております。

岡本委員

商工会と商工会議所が頑張らないといけないなと思います。セミナーをしていただくというお話でしたが、できるだけ多くしていただいて、しっかり説明いただかないと、言葉では分かっているんだけど、なかなかなのです。これからちゃんとそういう研修とかセミナーを多くやってほしいと思います。

災害うんぬんというどうしても、BCPを策定する企業というのはとても大事ですから、しっかり。今はまだコロナ禍だからね、コロナ禍が終わった後がすごい大事だと思うので、頑張ってくださいようお願いしておきます。

それからあと1点、コロナ禍で東京の人口が初めて減ってきたという状況の中で、都市から地方への人の流れ、企業の流れというのがもっと加速するかなと思っていました。

それもなかなか大変なんですね。でも、それなりに努力をされていろんな成果を上げたと思っていますので、まずはそこまでの話を簡単に結構ですから。

林企業支援課長

岡本委員より、本県における企業誘致の取組についての御質問を頂きました。

本県における企業誘致の推進につきましては、本県の強みでございます二つの光、LED、光ブロードバンドを生かした誘致活動でございまして、知事自ら大都市圏で行うトップセールス、若しくは経済状況や企業のニーズに応じまして柔軟に制度を見直す、いわゆるオーダーメイド型の企業立地補助制度、また企業立地から操業、販路開拓までお世話するワンストップサービスなど、立地を検討する企業に対しましてきめ細かな支援を行うことによりまして、LED関連産業でございまして、環境関連産業若しくはコールセンター等、情報通信関連の立地企業につきまして、着実に成果が進んでいるところでござ

います。

その結果、製造業で41社、87の事業所が操業しておりまして、1,000名超の雇用、また、情報通信関連産業におきましても26社、34事業所におきまして1,800名超の雇用が出ておるところでございます。今後とも、コロナ禍、アフターコロナ等も踏まえて、徳島が操業の地として選ばれますよう、取り組んでまいりたいと考えております。

岡本委員

1,000名とか1,800名とか、いろんな雇用が生まれることが一番大事だと思います。

どうしても私は過疎のことを聞くのですが、勝浦郡とか過疎の地域の企業誘致というのは、都市部に比べて非常にハードルが高いのです。いろどりとか、大変なんですよ。だから、過疎地に絞って誘致はどうかということでは何か答弁していただいたら有り難いなと思います。

林企業支援課長

岡本委員より、過疎地域への企業誘致に向けた取組についての御質問を頂いたところでございます。

過疎地域の企業誘致についての取組につきましては、まずは県外に在住若しくは所在しております、システム開発やプログラミング等を行う、いわゆるクリエイティブ事業者でございますとか、インターネットサービスを行うSOHO事業を営む事業者に対しまして、本県の過疎地域に事業所を開設する場合に経費の補助をしているところでございます。

補助内容についてですけれども、操業開始から3年間の各種事務機器若しくは通信回線の使用料でございますとか、事務所等の賃借料を対象といたしまして、補助率2分の1で上限100万円という補助に加えまして、また新規の地元雇用をされる場合につきましては一人につき30万円の補助をすることになっておりまして、そういう補助制度を使いまして、過疎地域への企業誘致を推進しているところでございます。

岡本委員

今、説明いただいたのは当然、企業に対する直接支援とか、そういう話だったと思うのですが、過疎地域となると、県のみじゃなく市町村と当然連携していかないと県で分りにくいところがいっぱいあるのよね。企業のほうは先ほど説明いただいたとおりですが、市町村が誘致したときにいろんな優遇がありますよね。その辺をもうちょっと詳しく。

林企業支援課長

岡本委員より、市町村と連携した企業誘致という御質問を頂いております。

市町村と連携した企業誘致につきましては、遊休施設を定期的に調査して、県内に事業所を開設している企業様に対しまして、情報発信を積極的に行っているところでございます。

岡本委員

はい、ありがとうございました。

実は、明日から上勝町の副町長さんで行かれるので、あえてお聞きしたのですが、今御答弁いただいたことは、副町長さんになったら多分すぐに取り掛からないといけない状況になるのだと思うのです。正にそういう地域ですから、よろしくお願いします。

県議会の委員会でもそんな答弁をしてきましたというのは大事なことです。コロナ禍だから今は少ないのですが、新型コロナウイルス感染症がないときであつたら、副町長さんと一緒に会をしたりすることが年間で12回程度あるのです。上勝というのは皆さんは御存じというか、マスコミでよく知っているのですが、言うほどきらびやかじゃないのです。本当に大変なんです。汗を流して一生懸命頑張って、やっと持続可能な維持をしているところなんです。上勝だけじゃなくてみんなそうなんです。過疎債という有利な財源はあっても、見ているほど楽じゃないんです。かなりきついんです。所得税は1億円ないですからね。四国で多分上勝ぐらいだと思います。

だから、過疎の地域の中で今お話しいただいたことを十分に生かして頑張ってもらいたい。上勝だけでなく過疎全体の話として聞きましたので、よろしくお願いします。

須見委員

それでは、質問させていただきます。

先の一般質問において、DXの推進について質問させていただきました。DXの推進には質問でも言ったように人材の育成が非常に重要でありまして、早急に進めていただきたいと考えております。知事から平成長久館で職階に応じた研修を実施していくとの答弁を頂きましたが、この部分について具体的にどのような研修をしていくのか教えていただきたいと思ひます。

林企業支援課長

須見委員より、平成長久館におけるDXの人材、どのような研修をするのかという御質問を頂いたところでございます。

平成長久館のDX人材育成に関しましては、中小企業の強い組織づくりということで各種セミナーを通じまして、経営の核となる人材の育成を支援しているところでございます。

その手法といたしましては、社会情勢に応じまして重要なテーマを設定した上で、企業の経営方針を決定する経営者向け、改革、改善を推進する組織内のリーダーや管理者向け、またその実務に当たる現場担当者向けといったいわゆる職階に応じて研修を体系付けまして、講座を開催しているところでございます。

令和3年度におきましては、この度の政府のデジタル社会の実現に向けた取組に呼応いたしまして、DX人材の育成を重要なテーマの一つに位置付けまして、各種講座を開催しまして、県内企業のDX推進を支援しているところでございます。

具体的な講座の内容についてですけれども、経営者、管理者向けに先進的なDXを進める企業担当者の方を講師に招きまして、人材育成について解説いただきますDX活用伝導トップセミナー、担当者向けにAI、ビッグデータ等の効果的な活用を説明するデジタルコンテンツ入門セミナー、また各種職階全てになるのですけれども、本当に初歩的な進め

方もやはり必要ということでございますので、DX導入セミナーなど、トータル35の講座を企業の方若しくは受講者の目的別にトータル延べ85日、定員840名で開催する予定でございます。

今後とも受講者の方でございませうとか、企業の方のニーズをお聞きしまして、企業の現場の状況に即応した講座を実施することでDXの人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

須見委員

人材の育成を重要なテーマの一つとして、35講座、85日、840人、非常に力を入れてくれているなど感じております。企業のニーズをしっかりと聞き取っていただきまして、より良い研修を実施していただきたいと思っております。

次に、一般質問で、企業のデジタル投資を促すために、資金面での支援策を二つ御答弁いただいたと思います。その一つとしての小規模事業者に対する支援制度の生産性革命推進事業費補助金について、詳しく教えていただきたいと思っております。

杉友新未来産業課長

生産性革命推進事業費補助金についての御質問でございます。

この制度では単にIT機器を整備するだけではなくて、商工団体の支援を受けながら、IT、IoTなどデジタル技術の活用によりまして、生産性の向上や業務プロセスの改善など、業界や地域のモデルとなるような先進的な取組を実施する小規模事業者に対しまして、その取組に必要な経費の2分の1、上限100万円を補助する制度であり、令和元年度から実施しているところでございます。

また、小規模事業者の事業承継を後押しするため、事業承継案件に係る取組に関しましては、優遇措置として上限200万円を補助することとしており、令和3年度の予算額は700万円となっております。

なお、小規模事業者以外の中小企業につきましては、商工団体などとも連携しながら、国の支援策であるものづくり補助金や、IT導入補助金の積極的な活用を促しておりまして、生産性の向上、業務プロセスの改善による競争力また収益力強化に向けた取組を支援してまいりたいと考えております。

須見委員

令和元年度からの実施ということですが、これまでの実績を教えていただきたいと思っております。またあわせて、どのような取組に対して支援を行ったのか、具体的に教えてもらえたらと思っております。

杉友新未来産業課長

生産性革命推進事業費補助金のこれまでの実績と具体的な補助事例についての御質問でございます。

まず、これまでの補助実績につきましては、令和元年度は5社、また令和2年度は3社に補助金を交付しております。

具体的な補助実績の事例といたしましては、令和元年度のものでございますけれども、塾を運営している小規模事業者のＡＩ導入事例でございまして、ホームページに掲載している内容の問合せが非常に多かったことから、ＡＩを活用した自動回答システムを導入して、問合せに対する対応時間の大幅な削減を実現するとともに、あわせて、ターゲットとなる顧客層が若い子育て世代であることから、ＳＮＳを使った情報発信や、生徒への連絡やレッスンスケジュール管理、出欠管理、月謝振込といった一連の顧客管理を一元化し、効率化することで職員の業務削減を図りまして、コロナ禍でのテレワークへの対応や、集客力の向上を行うものに対して補助しております。

また、令和２年度の補助事例の中では、印刷業界の関係で、熟練した経験や技能が求められる印刷機の色合いの調整につきまして、印刷物の色合い調整を数値化する色彩測定装置を導入し、経験の浅い社員でも調整ができるようにすることで、業務の効率化や、人員の適正配置を図るとともに、納期の短縮、また印刷物の更なる品質向上を実現するものなどに対して補助しております。

なお、令和３年度は第１回目の公募を既に行っておりまして、２社から申請を頂いており、７月には審査委員会を開催し、採択者を決定する予定です。

また、２回目の公募につきましても、７月から行う予定としております。

須見委員

令和３年度の第１回目の公募が２社ということで、少し少ないかなという感じもしますが、２回目の公募を７月から行う予定ということで、広く周知してもらうことが非常に大事なんじゃないかなと思っております。この部分についてどのように広報、周知していくのか教えていただきたいと思います。

杉友新未来産業課長

広報、周知についての御質問でございます。

この事業につきましては、当然県のホームページへの掲載を図るとともに、商工団体などと連携しながら、この事業計画をブラッシュアップしていったって、実現性の高い計画を図っていくものでございます。したがって、引き続き商工団体としっかりと連携をとりながら、周知に努めてまいりたいと考えております。

須見委員

２回目の公募の７月、それをしっかりと周知、公募が増えるように取り組んでいただきたいと思います。

それと、本年度から融資制度でＤＸ促進資金を創設したとのことですが、制度の概要を教えていただきたいと思います。

林企業支援課長

須見委員より、県の中小企業融資制度におけます、ＤＸ促進資金についての御質問を頂いてございます。

まず、県中小企業融資制度につきましては、中小企業の事業経営に必要な資金を円滑に

調達いただくため、金融機関若しくは信用保証協会と連携いたしまして、低利の融資を行う制度でございます。

企業のライフステージごとの事業資金需要にきめ細かく対応いたしまして、中小企業への金融支援を充実するために、支援資金の創設でございますとか、既存資金の拡充といった制度改正を随時、必要に応じて実施しておるところでございます。

この度、コロナ禍におきまして、ビジネス環境の激しい変化がある中で、迅速に対応できる企業体質に転換するために、データとデジタル技術を活用するビジネスモデルへの転換は非常に重要と考えまして、中小企業の方がアフターコロナに向けた事業転換や、新分野への展開を進めるに当たって、D Xの実現のための設備投資、若しくは研究開発を支援するためのD X促進資金を令和3年4月に創設したところでございます。

融資要件についてですけれども、デジタル技術を用いて新しい製品やサービス、若しくは新しいビジネスモデルを構築するD X実現に取り組む中小企業の方を対象といたしまして、融資限度は2億8,000万円、資金種別といたしましては設備資金若しくは研究開発に係る運転資金、それぞれ設備資金が融資期間として20年、運転資金が10年以内、据置きはそれぞれ3年以内となっております。融資利率は、10年以内の場合は1.5パーセント以内となっております。保証料率はそれに0.3パーセントから1.15パーセントという制度内容になってございます。

この制度を活用いただくことによりまして、県内中小企業の皆様の競争力維持強化を支援いたしまして、継続的な維持発展をバックアップしてまいりたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

須見委員

関係機関としっかりと連携をとって取り組んでいただきたいと思います。

この質問に関しては最後になりますが、一般質問の答弁に、明日7月1日、とくしま産業振興機構にとくしまD X推進センターを開設すると御答弁いただきました。

具体的にどのような支援を行っていくのか教えていただきたいと思います。

杉友新未来産業課長

とくしまD X推進センターでの支援内容についての御質問でございます。

明日7月1日、公益財団法人とくしま産業振興機構にデジタル技術の導入や、D Xに取り組みたいと考えている企業をワンストップでサポートする、とくしまD X推進センターを開設いたします。D X推進センターでは、専門知識を有するD X支援アドバイザーを配置し、企業のD Xの導入に向けた各種相談に応じるとともに、デジタル技術の導入や、計画策定支援など、企業が抱える課題解決に向けたアドバイスを行うこととしております。

また、専用のウェブサイトにおきまして、D Xの基礎知識、よくある質問Q&A、先進事例の紹介など、D Xを実現する上で必要となる情報を発信してまいります。

さらに、とくしま産業振興機構がこれまで培ってきました支援ノウハウの活用や、経営上のあらゆる相談にお答えするよろず支援拠点との連携によりまして、企業のD Xの取組をバックアップしてまいりたいと考えております。

須見委員

何回も言いますが、DXを推進するにはやはり人材の育成が非常に重要であると考えておりますので、経営者のリーダーシップの下、全社一丸となってDXに取り組めるように、平成長久館でしっかりと研修をしていただきたいと思います。

また、DX推進センターが中小・小規模事業者のワンストップ相談機能をしっかりと発揮できるように要望して、この質問は終わりたいと思います。

続きまして、徳島ヴォルティスへの支援について伺います。

先日、後半戦が始まりまして、黒星発進、15位と厳しい戦いが続いています。ここを頑張って、残留に向けて県民が一丸となって応援する機運を醸成していく必要があると考えております。

県はこれまで、開幕戦のにぎわい創出やホーム戦でのシャトルバスの運行など、様々な取組をされております。まずは、前半戦に対するこれまでの取組の成果を教えてくださいたいと思います。

岩野にぎわいづくり課長

須見委員から、徳島ヴォルティスについての県としての支援といいますか、応援についての取組について御質問いただいております。

徳島ヴォルティスにつきましては、今シーズンのJ1は、新型コロナウイルス感染症の影響でいつもより2チーム多い20チームのリーグ戦となっており、しかも降格は4チームということで、実質16位以内に入らないと残留ができないという中、後半戦に入って横浜マリノス戦黒星発進ということで15位と非常に厳しい状況になっており、県民の皆さん一丸となって応援を、是非お願いしたい状況になっております。

委員お話しのとおり、昨年度の2月定例会でお認めいただいた予算によりまして、あと11月補正予算を活用しまして、開幕戦のヴィッセル神戸戦におきましては、徳島ヴォルティス応援マルシェということで、鳴門市の親水公園を活用いたしまして、マルシェを開催いたしました。当時のヴィッセル神戸のサポーターさんや徳島ヴォルティスのサポーターさんの皆さんに楽しんでいただけたところでございます。

また、臨時駐車場を松茂町の免許センター前の空き地に構えたり、鳴門市に御協力いただいてボートレース鳴門にも臨時駐車場を設けまして、そこからの無料シャトルバスの運行でございまして、公共交通事業者にも御協力いただきまして、徳島駅とスタジアムを結ぶ臨時バスの運行など、スタジアム周辺での渋滞緩和と来場者の移動手段の足の確保などにも取り組んでいるところでございます。

須見委員

徳島駅から臨時バスが出ているとのことなのですが、どれぐらい出て、どれぐらいの人数が行っているか、ざっとで構わないので教えてくださいたいと思います。

岩野にぎわいづくり課長

徳島駅からは徳島バスさんが有料の路線バスにプラスして臨時便という形で運行しておりまして、大体それぞれ往復3便ずつ今運行していただいている状況でございます。

今Ｊリーグにおきましては収容人員に制限が掛かっておりまして、本県徳島ヴォルティスに関しましては、定員の２分の１の制限が掛かっている状況で、なかなか利用としては伸びていない状況でございます。

徳島バスさんから具体的な数字を頂いていないので、すみませんが数字を申し上げることができません。もう少し御利用いただけるように、これから収容人員の緩和が進めばと考えているところでございます。

須見委員

前半戦も終わったので、数字的なものはしっかりと聞いていただいて、次の後半戦の取組につなげていただきたいと思います。

後半戦はこれまで以上に県には様々な面で支援していただきたいと思います。県としてどのように、県民が一丸となって応援する機運を醸成していくのか、今後の取組はどうなっていくのか、教えていただきたいと思います。

岩野にぎわいづくり課長

後半戦に向けての徳島県の応援、支援の取組についての御質問を頂いております。

今まで、新型コロナウイルスの感染状況等によりまして、なかなかスタジアムまで足を運んでいただけていない状況であります。今後は徳島ヴォルティスを後押しいただけるよう、より多くの県民の皆様にご来場いただけるよう取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

まずは、国内最高峰でありますＪ１でのプレーを間近に感じていただけますようホームタウンの皆様と連携いたしまして、小中高生の皆様の試合への招待事業などを実施するとともに、ヴォルティスの会場でも昔は選手サイン会をやっていたのですが、今は新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインでのサイン会という形になっている状況でございます。こういったオンラインを活用いたしまして、子供たちと選手が触れ合える交流イベントも実施して応援機運を高めてまいりたいと考えております。

さらには、鳴門駅からスタジアムを結ぶヴォルティスロード周辺やスタジアムにチェックポイントを設置しまして、スマートフォン上でポイントをためていくデジタルスタンプラリーや、先ほど須見委員からもお話がありました開幕戦で実施しましたマルシェにつきましても、大変多くの皆様にご好評いただくとともに、地元の事業者の皆様にも出ていただいて、またやってほしいというお声も頂いているところでございますから、徳島ヴォルティス応援マルシェにつきましても、感染対策を徹底した上で実施していきたいと考えているところでございます。

今後とも、ヴォルティスはもとより、ホームタウンと連携いたしまして、徳島ヴォルティスのＪ１定着に向けまして、多くの県民の皆様にはまずご来場いただき、声での応援は今禁止されているところでございますが、拍手や手拍子でチームをしっかりと後押しいただけるように、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

須見委員

残留するかしないかで、経済効果を含め全てが違うと思っております。

そういう意味でも、県としてできる限り最大限の支援を考えてもらって、実行していただきたいと思います。

県職員の中にも素晴らしいサポーターがおりますので、サポーターの意見もしっかりと聞いて、新たな取組にいろいろとチャレンジしていただきたいと思います。

徳島県として、プロスポーツへの支援の在り方が問われていると思っております。大げさですけど、そのぐらいの思いでスピード感を持って取り組んでいただきたいと要望して終わります。

岩佐委員

私のほうからも、大きく二つの項目について質問させていただけたらと思います。

まず初めに、予算の計上もありますとくしま応援割についてですが、先行して危機管理調整費を使って6月12日から7月31日まで実施されている、みんなで！とくしま応援割の実施状況について教えていただけたらと思います。

利穂観光政策課長

ただいま岩佐委員から、みんなで！とくしま応援割の現在の実施状況についての御質問を頂きました。

みんなで！とくしま応援割につきましては、6月8日に予約を開始しまして、6月12日の宿泊分から適用しているところでございます。利用状況につきましては、6月28日現在で3,362人泊、6月29日以降の予約につきましては3,457人泊となっております。

引き続き宿泊施設、旅行会社の皆様の御協力を頂きまして、実施の周知を図りまして多くの県民の皆様に御利用いただきますよう努めてまいりたいと考えております。

岩佐委員

まだそんなに日がたっていないので、6月12日の宿泊分から28日現在で3,362人泊、今後の予約状況については3,457人泊という御報告だったと思います。12日から言えばまだ17日分かな、というような中で3,300という数であろうかと思います。

先行分に関しては、7月31日までの約50日間で2万人泊という予算であったかと思いますが。それから現状、予約の状況等含めて言えば、まだまだ3分の1ぐらいの状況であると思います。この状況は、これまで徳島県でも感染者が多く出て、出控えたところも多分まだ残っているのかなと思います。

最近は落ち着きもありますので、いろいろこの応援割についても利用していただかなければいけないと思っております。

ただ、今までの応援割とは助成内容が変わってきて、前は5,000円までは助成するという形だったのですが、2分の1になったということもあります。制度の変更が理由なのか、まだまだ出控えている、ワクチン接種も始まってきたのでワクチン接種が終わってから出掛けようかというような感もあるのかどうか分かりませんが、その理由もしっかりと注視していただきたいと思います。

その結果も踏まえて、今回の予算計上されているとくしま応援割が8月から12月一杯ということもありますので、先行分の状況をしっかりと分析していただきたいと思っております。

ます。

続いて、その先行分になりますけれども、今回の応援割について新たに対象となった日帰り旅行の実施状況を教えていただけたらと思います。

利穂観光政策課長

ただいま岩佐委員から、今回の応援割で新たな対象となりました日帰り旅行の実施状況についての御質問を頂きました。

今回のみんなで！とくしま応援割では、県内の旅行会社が造成します日帰り旅行商品についても新たに助成対象とさせていただいております。現在、日帰り旅行の利用状況につきましては6月28日現在で44人、6月29日以降の予約につきましては387人となっております。各旅行会社におかれましては、地元の郷土料理と近隣の観光施設を組み合わせましたツアーでありますとか、登山やラフティングといったアクティビティ等を盛り込んだツアーでありますとか、ここ最近新聞等で広告が載っておりますが、そちらの商品も結構多彩に並んでいるところです。工夫を凝らして団体グループ向けの旅行商品の造成に取り組まれているというところで、今後、県内小中学校の遠足をはじめ団体旅行も見込まれると聞いております。

今後とも旅行会社や旅行業協会の皆様と連携しまして、日帰り旅行の利用促進に努めてまいりたいと考えております。

岩佐委員

日帰り旅行が先行分を含めて新しい取組として追加されたわけなのですが、現状のところ28日現在で44人、今後の予約状況としては387人で、定員が2,000人分ということでありましたので、現状の予約等も含めても4分の1いかない状況かと思います。応援割に比べると新しい取組なので、日帰り旅行でも助成が受けられるということをしつかりと周知していただきたいと思います。

これも宿泊と同じで、やっぱりまだ出控えているところもあるかと思うので、今回、予算計上されている8月からの分においても、しっかりと活用していただいて、観光産業を刺激していただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の拡大以降、もう1年以上が過ぎますけれども、観光業は大変厳しいというのを私もいろんなところで聞いております。その中でこれまでもいろんな応援割等々、支援をされてこられました。特に宿泊業に関しては本当に好評であったという御意見も聞いているわけなんですけれども、1年ほど前から私もずっと気になっていたのが旅行代理店であったりとか、また貸切バス事業者も大変厳しい状況です。新聞でも貸切バス事業者の状況という記事を何度か見たわけなんですけれども、その面では今回の応援割で日帰り旅行が加わったことは支援になるのかなと思っております。観光業といっても宿泊等も含めていろんな業種があると思うのですが、どうしても貸切バス等について今まで支援がちょっと手薄であったというふうに思っています。

路線バスとかタクシーとかに関しては、プレミアム交通券とかいろんな支援策もあったわけなんですけれども、本当に貸切バス業界は厳しいと思っております。その面でもこの日帰り旅行等もその一助になると思います。その利用促進に向けて今後もっと取り組ん

でいただきたいと思うのですけれども、どのように取り組むのかお伺いいたします。

利穂観光政策課長

ただいま岩佐委員から、貸切バス事業者の利用促進にどのように取り組むのかという御質問を頂きました。

コロナ禍におきまして旅行需要の減少とか修学旅行の中止、延期に伴いまして、貸切バスの利用についてはかなり減少しておりまして、深刻な影響を受けていると認識しております。この度創設しました日帰り旅行への助成を通じまして、県内での遠足や体験学習など、貸切バスの需要創出につなげてまいりたいと考えております。

また、貸切バスを利用しました団体旅行向け宿泊旅行商品の造成支援、周遊促進！徳島観光すいすい事業という事業でございます。

さらに、3密回避のための車両の大型化や車両を増便した貸切バスの運行の支援、貸切バス「スマート利用」応援事業など、既存の施策の活用や関係部局、県土整備部とも連携を図りまして、貸切バスの利用促進に努めてまいりたいと考えております。

岩佐委員

貸切バスの事業者となると、直接は県土整備部の次世代交通課とかそちらになるのかなと思うのですけれども、観光等が回っていかないと事業者は本当に苦境に立たされている状況であります。私も事業者さんに話を聞きますと、昨年の段階でもう年を越せないのではないのかというようなお話もありました。

そんな中でいろんな支援策をしていただいているんですが、小学校とか中学校とか学校の遠足等が動かないとやはり厳しいというお声を聞いております。

その中で日帰り旅行の応援割、日帰り旅行分を活用もできるということをしっかりと周知していただいたら、保護者の立場としたらその辺の負担も軽減できるのであればというところもあろうかと思えます。

状況を見ながらにはなるかとは思っているのですけれども、貸切バス等の事業者、また観光業界を支えるためにも、しっかりと周知して取り組んでいただきたいと思っております。

まだ新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが付かないわけですが、ワクチン接種も進んでアフターコロナとなったときに、県内の観光業がもう一度活性化するために、今はしっかりと耐え忍んでいただかなければ、貸切バス業者にしてもいろいろ工夫をされて、保険を一時やめたりとかいう話も聞いていますし、いざ人の往来が可能になってきたときに業者がいらないというようなことにならないよう、足の確保ということに関しては一番の貸切バスの業者がいなければいけないと思っております。

幸いにも今度、バス協会とトラック協会が合同でワクチン接種をするというお話も聞いていますので、それも安心の材料になるかと思えます。

今後、貸切バスの事業者に対して、更なる支援が必要だと思うのですけれども、今後どのような支援を考えているのかお伺いします。

利穂観光政策課長

ただいま岩佐委員から、貸切バス事業者に対しましてどのような今後の支援を考えてい

るかという御質問を頂きました。

去る6月2日に全国知事会から政府への緊急提言によりまして、これまでの観光庁の支援事業、今回の予算でお願いをしておりますが、地域観光事業支援の恩恵にあずかれない旅行者や貸切バス事業者等へのきめ細やかな支援を創設するようにと要望したところでありまして、今後、国の動向を注視させていただければと考えております。

岩佐委員

知事会から提言もされたということですので、国の動向を注視して、いろんな策が出てきたときには観光業、特に今までは恩恵にあずかれなかった旅行者、貸切バス業者への支援もしっかりと行っていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症が拡大してから、観光業は大変厳しい状況が続いているわけなんです。今回の先行分も含めての応援割事業等を周知して活用していただかなければいけない。その中で新しい施策である日帰り旅行も、もっと多くの方に使っていただいて、県民の皆さんにも、感染の対策はまず大前提でありますけれども、その中で新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら観光需要への喚起、周知等しっかりと行っていただきたいと要望させていただきます。応援割に関しては以上で終わります。

もう1点、事前委員会で説明いただいた第11次徳島県職業能力開発計画についてお伺いします。

まず、テクノスクールの関係もあるわけですが、一般質問の中で井川議員さんより Society 5.0の実現に向けた5G、AI等のデジタル人材育成に関してというような質問もあったかと思いますが、これに関して各テクノスクールの特徴的な取組について教えていただけたらと思います。

梶本商工労働観光部次長

岩佐委員から、Society 5.0の実現に向けた5G、AI等のデジタル人材育成に関して、各テクノスクールの特徴的な取組についてという御質問を頂いております。

ものづくり企業も含めまして、社会におけるデジタル化というのは急速に進んでおるところでございまして、県立テクノスクールではデジタル技術を活用できる人材を育成するための訓練プログラムを実施することとしております。

具体的には、中央テクノスクールにおきましては、昨年11月に開設いたしましたローカル5G環境を活用し、四国で唯一となります第2級デジタル通信工事担任者養成施設として認定されたわけですが、この強みを生かしまして電気設備、ネットワーク通信、5G無線技術と、そういった5Gインフラ整備の全てに対応できる5Gオールインワン人材の育成に取り組んでまいります。

次に南部テクノスクールでございまして、デジタル技術を活用した最適な色の調合、ビッグデータを活用しているわけなんですけれども、そういった色彩技術でありますとか、最近は塗装ではなくて車にラッピングをして色を付けていく、カーラッピングの施工なんかも取り組んでいくこととしております。

次に、西部テクノスクール及び南部テクノスクールでやるわけなんですけれども、自動車の衝突回避でありますとか、車線の逸脱防止、車間距離の最適化といった自動車の先進

運転の支援システム、いわゆるオートセンシング技術も学んでいくこととしております。

これらの取組によりまして、訓練生の就職先となるものづくり現場のデジタル化の現状やニーズの動向を踏まえつつ、今後必要となるデジタル技術に対応できる人材育成を進めてまいりたいと考えております。

岩佐委員

今の時代に即したいろんな新しい技術をしっかりと取り入れていること、それぞれの特色があると分かりました。

次に、この計画の中で、24ページのところに施設内訓練の就職状況が載っているわけなのですが、これに関して単純に良いのか悪いのかというところもあるのですが、入校率はこちら数年でいくと数値としては低下しています。これは2019年度までなのですが、この状況についてどのように分析されておりますか。

梶本商工労働観光部次長

岩佐委員から、テクノスクールの入校率の最近の状況等を踏まえてということでございます。

資料の24ページには2019年度の53.7パーセントという記載ですけれども、最近の数字ですと2020年度、令和2年度が54.0パーセント、一番直近であります2021年度、令和3年度が63.3パーセントと、減少傾向からやや持ち直しつつあるのではないかと考えております。

岩佐委員

入校率、一番直近では若干持ち直したという言い方がいいのかどうかあれなのですが、入校率としては上がったというわけなのですから、これに関して、分析としてはどのように見ておられますか。

梶本商工労働観光部次長

持ち直したというのも令和3年度だけの数字を見て言うのも、確かにどうかというふうには思います。

過去2015年度からずっと下がってきております。というのも、新型コロナウイルス感染症が拡大するまでは、いわゆる本県を含め日本全体の景気が緩やかに改善を続ける傾向にあったと思います。

有効求人倍率がリーマンショックの翌年の2009年が0.59倍、これは徳島県ですけれども、全国は0.45倍という、本当に底の状況だったということです。それが2018年、平成30年には本県で1.48倍、全国で1.62倍という形で上昇を続けていたということです。その時期は全国的にも人手不足感があったというふうに思います。比較的就職がしやすい、いわゆる外部環境にあったということで、そうしたことからテクノスクールの入校率を低くする要因となっていたのではないかと考えているところです。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響で景気や雇用情勢は厳しくなっていくというのは当然でございますので、就職に役立つ実践的な技能を身に付ける職業訓練の役割がより

重要になると考えておりますので、新規学卒者をはじめまして離職者とか転職希望者の方の就職を支援するために、テクノスクールにおける職業能力開発にしっかりと取り組んでいく必要があると考えております。

岩佐委員

景気の状態と入校率は相反するところもあるのかなと思いますが、しっかりといろんな技能の習得のためにも取り組んでいただきたいと思います。

直近で全体で入校率63.3パーセントという話でありましたが、県内のテクノスクール3校それぞれの、直近の入校率が分かれば教えていただけたらと思います。

梶本商工労働観光部次長

岩佐委員からは、直近の各テクノスクールにおける入校率はどのような状況かという御質問でございます。

令和3年度の各テクノスクールの入校率でございますが、中央テクノスクールで69.0パーセント、南部テクノスクールで74.3パーセント、西部テクノスクールで42.2パーセント、3校合わせました全体では63.3パーセントとなっておりますのでございます。

岩佐委員

若干それぞれのカリキュラム、内容についても特色があるわけで、これに関しても3校それぞれの差というのとも出てきてしまうのかなとは思いますが、それぞれの特色を生かして技能を習得するためにも、単純に景気との話もあるのですけれども、入校率を向上させていく具体的な対策も必要だと思うのですが、どのような取組があるのでしょうか。

梶本商工労働観光部次長

岩佐委員からは、入校率を向上させる具体的な取組、対策が必要ではないかという御質問を頂いております。

テクノスクールでは、これまで入校生を確保するために、小中高生等に対しましてオープンスクールと題する施設見学を実施してまいりました。

それで、訓練機器を使って基礎的な実習を体験する体験入校でありますとか、それから高校各校を訪問いたしましてテクノスクールのPR、それから最近の若者に対しまして、InstagramやFacebookなどSNSを通じた情報発信を行ってきたところでございます。

さらに、昨年度の令和2年度につきましては、テクノスクールの職業訓練の魅力を発信するために、県出身の声優さんが職業訓練を体験するケーブルテレビ番組を放送いたしました。

それから、テクノスクールの修了生のインタビュー記事を新聞折込のSTARTTという折込紙とか、タウン情報誌のタウトクへ掲載いたしまして、先輩たちがどういう訓練を行ってきて今どういうところで仕事をしているかという情報発信をさせていただきました。

それから徳島に移住された方の、訓練生の体験談を移住者向けサイトに掲載いたしまし

て、テクノスクールとしてもこれまでにない情報発信を実施してきたところでございます。

そこで、今年度は引き続き施設見学や体験入校、高校への個別訪問を実施してまいりわけですけれども、昨年度のケーブルテレビ番組等で作りましたコンテンツを活用させていただきまして、訓練科ごとのPR動画をYouTube徳島県チャンネルで配信したりとか、あるいはテクノスクール修了生のインタビューを集めたパンフレットを再構築いたしまして配布などを行うこととしております。

そういったことから今後とも学校を出て就職するというのではなく、テクノスクールで技能とか技術を身に付けて技能者、技術者として就職するという進路があるということも、様々な媒体等を活用して、積極的に情報発信してまいりたいと考えております。

岩佐委員

いろんな媒体で策を講じて、魅力、取組を広報されているということでもあります。

最初にも聞かせていただきました最先端の技術も習得できるということ、それと同時に熟練した技能の習得もできるということで、その時代時代に合った技の習得ができるということはしっかりと広報していただいて、ただ景気の状態もあろうかと思えます。どうしても離職してしまって、また新たなステップアップのためにということもあろうかと思えますので、これからのものづくり人材のためにもしっかりとテクノスクールの入校率を上げていただくこと、またそこからの就職率も上げていかなければいけないと思えますので、しっかりとこの計画を立てた上で、ものづくり人材の育成に取り組んでいただきたいと要望して終わります。

北島委員長

それでは午餐のため休憩をいたします。（11時50分）

北島委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。（13時02分）

岩佐委員

お疲れ様です。

1点忘れておりまして、1問だけ質問させていただけたらと思えます。

午前中、最後に質問しておりました県の職業能力開発計画なんですけれども、第11次の計画を策定するに当たって、第10次の計画の目標値への到達であったり、評価というのはどうだったのか、教えていただけたらと思えます。

梶本商工労働観光部次長

岩佐委員から、第10次徳島県職業能力開発計画の目標値の達成状況、評価について御質問を頂いております。

前回の事前委員会で提出させていただきました、第11次徳島県職業能力開発計画の前の計画になります第10次徳島県職業能力開発計画では、六つの目標値を定め取り組んできた

ところでございます。そのうち、4項目は目標を達成いたしました。

まず、目標値に達しなかった二つについて、具体的に説明させていただきます。

テクノスクールの施設内若年者コース就職率、これは学卒者訓練の就職率と考えていただけたらと思います。目標値の90パーセントに対して、実績は88.9パーセントと1.1ポイント足りない。しかし、おおむね達成に近いところまで到達したものと考えているところでございます。

もう一つ達成しなかったものは、高校生の技能検定の受験者数の目標値を1,000人と定めておったのですが、実績は887人、88.7パーセントとなっているものでございます。

これにつきましては、最終年度の令和2年度に新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、前期、後期の2回ある技能検定のうち、前期日程が全国的に中止になったということでございます。受験機会が半減したことが影響していると考えております。このことから、おおむね達成できているのではないかと私どもは考えております。

現在策定中の第11次計画案では、こうした実績を踏まえまして、最近5年間の実績の平均値を参考にして、第10次の目標値を引き続き設定する場合には、第10次計画より目標数値を引き上げまして、より高い目標を設定することとしております。

それと、第10次になかったテクノスクールの施設内若年者コースの技能照査の合格率でありますとか、DX、デジタルトランスフォーメーションに対応できる技能者の養成数、それから離職者等に対する職業訓練の設定コース数といった新たな目標値も設定しているところでございます。前は目標値6であったのを今回は9としております。

それで、こういった計画につきましては、評価検証が非常に重要となっておりますので、目標値の進捗状況につきましては、毎年開催されます徳島県職業能力開発審議会に報告して評価検証を行うこととしております。それで、必要に応じて計画を見直すなどのフォローアップを行ってまいりたいと考えているところでございます。

岩佐委員

第10次の時の目標値を達成しなかった項目が二つほどあるわけなのですが、一つが新型コロナウイルス感染症の影響もあってということもあろうかと思いますが、確認なのですが、高校生の技能検定受験者数に関して、第11次の目標値としては125ということで、先ほど1,000人に対して800幾らということだったのですけれど、これは単年度でなく累計ということよろしいでしょうか。

梶本商工労働観光部次長

高校生の技能検定の受験者数は、累計で令和2年度までで1,000人という目標としておったわけですが、それが累計で887人になったということで、最終の令和2年度に非常に少ない数字だったと。ちなみに例えば平成25年度ですと108人、平成26年度ですと133人という形で大体100人を上回る受験者数であったのですけれど、令和2年度は39人ということで、やはり受験機会が2回あるのが1回しかなかったということで、マイナスの113人で合計887人になってしまったというところでございます。

岩佐委員

過去5年間の46ページにあります目標値の設定に当たっては、過去5年ほどの平均値を取られて、それに上乗せした高い目標値を掲げているということですが、これに関しても状況に応じて、ある程度は届くような範囲で高い設定値というのにも必要になってくるのかなと思います。

特に、就職率とかに関しては当然100に近づけば近づくほど良いわけですから、できれば高い目標値を掲げて、それに到達できるようにしっかりと施策を進めていただきたいと思います。

また、今までになかった新しい指標で、時代に応じた、特にDXに対応できる技術者の養成数ということも掲げておりますので、その時代時代に必要とされる新しい技術であったり、そのノウハウを学べる場としてテクノスクール等を、この職業能力の計画を進めていただけますようしっかりとお願いして、終わりたいと思います。

増富委員

私のほうからは、2問ほど質問させていただきたいと思います。

まず、1点目ですが、先日の新聞にも報道されておりました徳島の繁華街において、県外の人たちの人出が増加している、大阪、兵庫、それから広島など近隣5府県から徳島中心部の繁華街に来た人が、感染拡大前の1.5倍になったという報道もございました。5府県に発出されていた緊急事態宣言の気の緩みがあったのではないかと、可能性があるのではないかとというような認識で県のほうは発表されておりますが、そんな中、さきの代表質問の中で第5波を迎え打つに当たり、県外からの人流への水際対策といたしまして、現在実施しておる人流調査について徳島駅前周辺、それと富田町、それから秋田町周辺の繁華街に加えまして県南部、そして県東部、県西部の主要観光地も調査の対象に加えるという御答弁がありました。その主要観光地の具体的な場所は決まっているのか、お伺いしたいと思います。

利穂観光政策課長

ただいま増富委員から、人流調査の主要観光地の具体的な場所についての御質問がございました。

現在、危機管理環境部におきましては、携帯電話のGPS機能位置情報を基に県内2地点、徳島駅周辺、それから富田町、秋田町周辺を対象に実施しております。現時点では、それ以外の地域におけます具体的な数字は持ち合わせていない状況でございます。

今後、第5波への対策としまして、人流の監視を強化するため新たに県東部、南部、西部の主要観光地を対象に加えると聞いております。具体的な調査対象箇所、箇所数につきましては、現在危機管理環境部と協議しているところでございます。

今後の人流の動向につきましては、危機管理環境部との情報共有、連携を十分に図りまして、状況を注視してまいりたいと考えております。

増富委員

携帯電話のGPSの位置情報ということで、毎日のように東京の新橋では先週に比べて32パーセント増えたとか、それから東京の銀座で先週の日曜日は55パーセント増えたとか

か、非常に細かい数字が出ておるわけなのですが、これはそもそも正確なのでしょうか。言うのは、位置情報をオンにしなければ分からないことが多くて、本当に正確なのか。ちょっとそこらをお願いします。

利穂観光政策課長

携帯電話会社に詳細を聞かないと分からないところではあるのですが、我々も確かにGPSのオン、オフによって、位置情報を家族、友達に知らせたりするようになっていると思うのですけれども、いずれにしてもその正確なデータは携帯電話会社において把握されているものと考えております。

詳細につきましては、当然携帯電話会社のほうに確認しないといけないと思います。

増富委員

観光地での人流調査等については、まだ具体的な場所は決まっていないという御答弁だったのですが、人流調査の結果、来県者が増加していることが判明した場合に、どのような対策をとっていくのかというのがまず1点と、また、この状況によりまして再開いたしました、とくしま応援割については、停止するのかお伺いしたいと思います。

利穂観光政策課長

ただいま増富委員から、人流調査の結果に対しまして、どのように対応するのかと御質問を頂いております。

現在、実施中の人流調査におきましては、先ほど委員がおっしゃってございました、近畿、中国地方の5府県からの来県者が一定基準を超えた場合に注意喚起をすることといたしております。

これまでの調査の結果では、富田町、秋田町周辺における来県者数が感染拡大前の3月22日から4月4日までと比較し、6月18日金曜日は150パーセント、1.5倍です。また、6月23日水曜日に約90パーセントに達したことを受けまして、県民の皆様、事業者の皆様には感染防止対策を改めて再確認いただくとともに、ガイドライン実践店ステッカーの掲示をはじめとしました新型コロナウイルス対策三ツ星店の積極的利用や、飲食店、宿泊施設の従業員の皆様には、PCRのモニタリング定期検査の積極的な御利用を呼び掛けたところでございます。

今後、調査が予定されております主要観光地におきまして、人流の増加が確認された場合には、基本的には同様に注意喚起をさせていただくと考えております。

なお、とくしま応援割につきましては、とくしまアラートがステージⅢ以上になれば一時停止することとしておりまして、今後の感染状況を注視しながら運用してまいりたいと考えております。

増富委員

今、一番最後に御答弁いただいたように、とくしま応援割については、感染拡大が顕著に表れた場合は停止するという、これは当たり前ののですが、ステージがⅢ以上になれば中止すると、非常に分かりやすく良いと思います。

それと、観光地の人流の増加が認められた場合は注意喚起を図るということですが、感染拡大防止の、より一層の徹底を図るということが大事なことでありまして、ふだんより観光地においては積極的な感染予防策をとってほしいと思います。

それにまた、宿泊施設のPCRモニタリング検査は非常に効果的と思うわけですが、モニタリング検査の現在の実施状況について伺いたいと思います。

利穂観光政策課長

ただいま増富委員から、宿泊施設におきますPCRモニタリング検査の実施状況につきまして御質問いただきました。

感染拡大防止のより一層の徹底を図るために、8月15日までの第5波早期警戒期間の中、宿泊施設の従業員の皆様方を対象にしまして、定期的なPCR検査を手挙げ方式によりまして、無料で実施しているところでございます。

6月28日現在、13施設204名の皆様に申込みを頂いております。受検いただいた施設様におかれましては、こちらから定期検査協力ステッカーを交付させていただいております。

また、これまでの検査結果につきましては、2順目も含め延べ251名の方が受検しまして全員陰性という結果となっております。

今後とも、当検査の利用を広く呼び掛けまして、宿泊施設の安全・安心な旅行環境の整備に努めて進めてまいりたいと考えております。

増富委員

新型コロナウイルス感染状況は、まだまだ予断を許さない状況である一方、これから夏休みが始まります。そしてまた、とくしま応援割の利用者も、朝の説明でもあったようにどんどんと増加が見込まれるということで、関係部局や宿泊施設と積極的に緊密な連携をとりながら、感染防止それから社会経済活動の発展の両立にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それと、もう1点ですが、これも代表質問のほうで、農林水産部の徳島木のおもちゃ美術館についての答弁の中で、あすたむらんどの開園20周年の記念事業ということで整備を進めると御答弁されておりました。

このあすたむらんどを所管している商工労働観光部としては、この時に何か記念の行事を予定しているのか、アピールタイムということをお願いしたいです。

岩野にぎわいづくり課長

あすたむらんどにつきましては、商工労働観光部で所管させていただいております、明日7月1日が、あすたむらんど開園20周年の記念の日となっております。

当部におきましても記念事業といたしまして、2015年にノーベル物理学賞を受賞されました東京大学宇宙線研究所長梶田隆章教授の講演会を指定管理者との共催によりまして、7月3日土曜日に板野町文化の館さくらホールにて実施する予定となっております。

今回の講演会につきましては、密を避けるために、さくらホールについては定員を収容人数の半分以下にするとともに、あすたむらんど子ども科学館多目的ホールをサブ会場と

いたしまして、講演会の模様を中継させていただくほか、講演内容に関連した展示も行う予定としております。

さらに、より多くの皆様に今回の貴重な講演の機会をお聞きいただけますように、御自宅から御視聴いただけるオンライン配信も行うなど、ニューノーマルに対応した形で実施してまいりたいと考えております。

増富委員

あすたむらんどというのは、子供が楽しむイベントが数多く催されていると思うのですが、休日ともなりますと多くの親子連れがにぎわっておる、日頃行っているような利用者層向けのイベントではなく、ノーベル物理学賞を受賞された方の講演会を開催するというのは、これは何か狙いがあるのか、今回の記念講演の狙いについてお伺いしたいと思います。

岩野にぎわいづくり課長

増富委員から、今回の講演会の狙いについて御質問を頂いております。

お話があったように、あすたむらんどにつきましては親子連れの方がメインで御利用されておりまして、様々な催しの展開によりまして21世紀を担う子供たちの学習や成長の場、家族の憩いの場、あらゆる人が集うふれあいの場として、多くの方に御利用いただきまして、この20年間で延べ890万人以上の方に来園いただいているところでございます。

特に、実験を通して科学に触れるサイエンスショーや、季節ごとの星空や日食、月食などの様子を観察する観望会といった、身近な物、現象から楽しく学べる催しによりまして、多くの子供たちに科学に親しんでいただき、科学に興味を持つ人々の裾野を広げることにも貢献できたのではないかと考えているところでございます。

今後は、指定管理者と連携して、子供たちの科学に対する興味のきっかけづくりとなる、今までのようなイベントはもとより、各年代に応じた科学に触れてもらう場、機会を提供することによりまして、あすたむらんどをより幅広い年代の方へ親しんでいただける施設となるよう取り組んでいきたいと考えているところでございます。

そこで、まずは今回、県民の皆様に最新の科学に触れていただくとともに、科学がもたらす可能性、未来を感じる機会を御提供させていただく、2015年ノーベル物理学賞を受賞された梶田教授に、御講演を頂くこととなったところでございます。

なお、梶田教授の御講演の内容につきましては、中学生の皆様でも十分御理解いただけるような内容となっておるとお聞きしておりますので、幅広い世代の皆様にも講演に興味を持ってお聞きいただけるのではないかと考えているところでございます。

さらに、地元徳島で最先端の宇宙科学研究に携わっております、徳島大学大学院社会産業理工学研究部の伏見賢一教授にも御講演いただくことにしておりまして、身近なところで最先端の科学研究が行われていることも、県民の皆様にも知っていただく貴重な機会になるのではないかと考えているところでございます。

増富委員

ただいま御答弁がありましたように、幅広い年代の層に施設を利用していただけるとい

うことは非常に良いことだと思います。

秋には、いよいよ木のおもちゃ美術館がオープンするということでございます。あすたむらんどを所管している商工労働観光部としては、それまでに何かイベントを開催する予定はあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

岩野にぎわいづくり課長

代表質問のほうでも御答弁させていただいたように、10月の徳島木のおもちゃ美術館のオープンに向けて準備を進めているところでございます。

徳島木のおもちゃ美術館の開館に先立ちまして、美術館に隣接する施設であり、木質化を進めておりましたレストラン、カフェ、売店施設のくつろぎ館が明日7月1日、リニューアルオープンする予定となっております。このリニューアルオープンを記念しまして、明日7月1日から3日間、木にちなんで徳島杉を使った木球をくつろぎ館利用者にプレゼントするというイベントを実施したいと考えております。

ほかにも、あすたむらんど20周年を振り返る写真展でございますとか、利用者の皆様から募集した20周年おめでとう動画のA s u t a m u T u b eや、SNSでの配信、体験工房にある工具や木材を自由に使って、自由に工作ができる工作バイキング、来園者それぞれが未来に送りたいものを缶に収めるオリジナルのタイムカプセル作りなど、20周年を記念したイベントを多数実施することとしております。

10月に予定しております徳島木のおもちゃ美術館の開館に向けまして、あすたむらんど20周年をしっかりと盛り上げてまいりたいと考えております。

増富委員

あすたむらんどを所管いたします商工労働観光部、そして木のおもちゃ美術館は農林水産部が担当ということで、調整など大変な部分もあるかと思いますが、相乗効果でより魅力的な施設になるように御努力していただきたいと思ひますし、議員の皆様方もこぞって来ていただきますよう、よろしくお願い申し上げます、質問を終わりたいと思ひます。

扶川委員

それでは、飲食店関連事業者一時支援金のことでお尋ねします。今進行中の話ですけど、タクシーとか自動車運転代行とか、それからその他、区分されていますけれど、現時点で実績は増えていますか。

出口商工政策課長

ただいま扶川委員より、一時支援金の給付状況についての御質問がございました。

一時支援金につきましては、4月16日から5月31日まで飲食店の時短への協力依頼がございました。それに関連した事業者で、前年若しくは前々年の同月と比べて売上げが50パーセント以上減少している事業者に対して、一律に定額で1か月につき個人事業主に10万円、法人事業主に20万円を交付する事業といたしまして、申請受付が5月24日から開始しておりまして、来月末7月30日まで受付をしているところでございます。

6月25日現在ですけれども、234件の申請を受け付けさせていただきまして、うち178件

で、金額が4,488万4,000円をお支払いさせていただいております。

扶川委員

タクシーとか自動車運転代行事業者の内訳は分かりますか。

出口商工政策課長

タクシーの申請が今67件、自動車運転代行事業者が52件という状況でございます。

扶川委員

申請したけれども、50パーセント減になっていないからと通らなかったことによって、当初見込んでいた業者の数に比べてうんと減るということはなかったですか。申請はしたけれども通らなかった件数は分かりますか。

出口商工政策課長

ただいま扶川委員より、申請したけれども結果的に通らなかった事業者はあるのかということでございます。日々事業運営をお願いしている事業者のほうから支給状況の確認は来ているのですけれども、その申請に対して要件を欠いた場合、通らなかったという報告は今のところは私は聞いていないです。

扶川委員

最初から制度をちゃんと理解して申請しているから、申請したところは通っているということですね。ということは自分で判断して、うちは要件に該当しないというところは申請していないということですね。

それから、新型コロナウイルス感染症の影響に関する緊急調査についてお尋ねしたいのです。事前委員会では是非結果を欲しいということだったんですけど頂けませんでした、様式だけもらいました。その様式に事業規模が入っていないのです。売上げか資本金かあるいは従業員数か何らかの規模が分かるものを、業者の事前の了解を取っておけば我々が共有してもいい中身だと思うのです。

だから、今後やるときに今の2点について様式の改善をお願いしたいのです。

出口商工政策課長

ただいま扶川委員より、緊急調査についての様式上の項目、情報の共有についての御質問を頂きました。

事前委員会でも答弁させていただきましたように、今回の出前調査は昨年から延べ6回やってきました。全て前提としまして、施策への反映であるとか、どれだけ経営を圧迫しているかというのを業種別に判断させていただくために、いろんな業態から幅広く声を聞かせていただいているところでございます。

公開につきましては、前提としてそもそも我々のみの施策上への利用というところであつたので、今後の個別の企業情報を消しても共有できるものかどうかは、また部内、課内で慎重に検討させていただきます。

あと、従業員規模であるとか、資本金の規模も是非その項目に入れていただきたいということです。なるべく事業者の御負担にならないように、スピーディーにこのアンケートをしたいということです。こちらを併せて、検討させていただけたらと思います。

扶川委員

前々から申し上げているように、特に中小零細の企業の方で困っている方が多いのではないかと思います。そういう意味でもそれが分かるような規模についての項目を入れていただきたいと思います。是非、検討していただいて前向きに取り組んでいただきたいと思います。

それから、事前委員会で資料が出ました保証承諾状況と企業応援給付金についてお尋ねします。信用保証協会が保証する中小企業向け融資制度21資金がありますけれど、保証承諾状況というのはその制度についての保証状況と考えたらいいのですか。

林企業支援課長

事前委員会で、各種支援施策ということで保証承諾状況と御提示させていただきました数値につきましては、新型コロナウイルス感染症対応資金の数値でございまして、県制度融資全ての数字ではございません。

扶川委員

分かりました。

資料を見ますと1万4,123件だから、業者数にするともうちょっと数が少ないと思うのですけれど、業者数の数字はありますか。件数じゃなくて、何度も借りているのもあるでしょう。それはどうなっていますか。

林企業支援課長

今、保証承諾件数1万4,123件に対する利用企業数という御質問であったかと思うのですけれども、同じ企業が複数利用することも考えられるところなのですが、その中で具体の企業数は申し訳ございませんが、持ち合わせがございません。

扶川委員

何度もというのは余りないんですかね。ほぼこれに近いんですかね。そう考えてもいいのだったら、そう理解しますけれど。

この保証承諾数というのは5パーセントとか20パーセントとか、減になっている。

さらに、50パーセント以上減っているところは、企業応援給付金の対象になっているということで、この保証を受けた企業の中で応援給付金をもらっている企業は6,443件ということになっているんだろうと思うのです。

この新型コロナウイルス感染症対策で、保証を申請したけれども融資の審査が通らなかった件数は把握しておられますか。

林企業支援課長

新型コロナウイルス感染症対応資金について、保証申込みをしたけれども審査が通らなかった案件があるのではないかと御質問でございます。

融資に当たりましては、信用保証協会の保証を付することによりまして、金融機関が融資を円滑に行っていただくという制度設計の下で、制度を実施しているところでございます。

申込み案件ごとに当然ながら、金融機関の中でいわゆる金融審査をさせていただいておるところでございますけれども、金融機関若しくは信用保証協会の実施する金融審査につきましては、各機関の中での与信判断により個別主体的になされているところでございます。

よりまして、その審査により、融資が受けられなかった企業の方の情報については、共有しているところではございません。

扶川委員

私の知る会社で通らなかったところがありまして、最終的に日本政策金融公庫の、国のほうの資金で何とかなったという事例がありましたけれど、審査が通った数は結構あるんですが、通らずに苦しんでいる企業も相当あると私は思うんです。

だから県として、まずは通らなかった企業に対して、どうフォローするのかというところに力を注いでほしかったんです。まだこれからもそういうところに心配りが欲しいですけども、いろんな信用保証協会を通じた制度について、これから申請がどんどん上がっていくんだろうと思うんですけど、通らなかった人が苦しんでいるんです。通った数を報告されても、うまくいった人の数しか把握できていない。制度がうまくいっているかいないか全体を見ようと思えば、通らなかった人の数を知らないと評価できない。

別にその数を聞いて差し支えがあるわけじゃないと思うので、信用保証協会なり金融機関のほうで把握している数を聞いてほしいのが一つと、それと、その時に相談窓口を通らなかったからどうしましょう、と私のところに個別に来た人もおりますけれども、そういう人も相談にもう一回行けるセーフティーネットはありますか。

林企業支援課長

扶川委員より、新型コロナウイルス感染症対応資金で通らなかった件数の把握についての御質問を頂いてございます。

繰り返しになるのですが、やはり金融機関若しくは信用保証協会での融資判断の中でなされているところでございまして、個別具体の機関にお問い合わせするのは困難と考えてございます。

また、通らなかった方について、相談をする窓口等についての御質問を頂いたところでございます。

融資、保証の通らなかった企業も含めてという格好になりますが、経営課題に直面する企業様に対しまして、とくしま産業振興機構で実施してございます徳島県よろず支援拠点で各専門家によりまして経営課題の解決をサポートするような専門家派遣でございまして、相談事業を実施しているところでございます。

また、融資に通らなかった件数というところで、一方で今回コロナ禍において、国のほ

うから各金融機関に対しまして、当然融資というのは与信判断によるところはあるんですけども、このコロナ禍の特別な対応というのが各金融庁をはじめまして、国の機関から金融機関等に対しまして柔軟な資金繰りの対応でございますとか、返済支援へのサポートでございますとか、そういった要請がなされており、一定程度柔軟な資金繰りへの対応がなされているものと認識してございます。

扶川委員

その一定程度というのがどこまでなのか、個々の事例に直面してみないと私には分からないのです。相談に来てくれた人は分かるんだけど、全体として本当は貸してあげて助けてあげたらいいのに借りられなかったというのはないのかを心配しているわけです。それを誰もチェックしないのであれば、現場の金融機関なり信用保証協会なりで、国の事務連絡に沿った柔軟な対応がされているかどうかは分からないじゃないですか。そこが心配なんです。

例えば、今おっしゃっていただいた、とくしま産業振興機構のよろず相談窓口に積極的に誘導していただくということはしましたか。あなたは融資を受けられなかったけれども、該当しませんけれども、ここに相談してください、なんていう誘導はしているんですか。

林企業支援課長

今、融資を受けられなかった方に対して、よろず支援拠点への積極的な誘導というふうな御質問でございます。

個別具体のそういった誘導等は承知していないところではあるんですけども、各中小企業支援団体が22機関で構成してございます中小企業支援ネットワーク会議というものがございまして、各金融機関若しくは商工団体によりまして、各種支援策に関する情報交換をしており、各種機関においてどのような取組がなされているのかはそれぞれの機関において承知しているところでございまして、各窓口において自分のところでサポートできないような中身については、こういう機関がありますよといった御紹介をなされているものと認識しております。

扶川委員

その中小企業支援ネットワーク会議というところがサポートしてくれているのじゃないかという話ですね。

今でなくてもいいですから、とくしま産業振興機構に来ている相談の数字は分かりますか。

林企業支援課長

今、とくしま産業振興機構、よろず支援拠点に関しての相談件数に関する御質問を頂いたと承知してございます。

昨年度、令和2年度でございますけれども、よろず支援拠点に相談として頂きましたのが4,787件ございます。うち、新型コロナウイルス感染症関連ということで2,224件の相談

を頂いたと承知してございます。

扶川委員

その中に例えば、今私が申し上げたように、新型コロナウイルス感染症対策の資金が受けられなかったという相談が来たら、どういう対応をするんでしょう。

林企業支援課長

個別具体のところなので、融資に係る、いわゆる経営状況が不調に陥っているというふうな御相談が主になるのかなと。その上で、融資という話になろうかと思うのですが、解決策として当然ながら融資もあるんですけども、いわゆる経営改善計画を立てるというのも一つの手法だと思いますので、経営改善計画について見直しができることがないのかといった内容の御相談をさせていただくケースもあるのかなと考えるところでございます。

扶川委員

私も十分勉強できていないので、また取材に行ってきます。勉強した上で、また議論を深めたいと思います。

それからもう一つ気になっているのは、この企業応援給付金を受けられる人というのは50パーセント以上も売上げが減少してきたところですよ。6,443件、47億円を給付したわけですが、こういうところが返済できずに倒産とか廃業になってしまうと、これは税金が原資になっているわけですから、県の企業応援給付金は県が補助して、その上の信用保証協会のほうも全部税金ですから大変と思うんです。

返済は果たしていつ頃から始まってくるのか。それについて、返済できない企業が出てきそうになったときにどうなるのかなということが少し案じられるのですが、そのあたりはどのように考えておられますか。

出口商工政策課長

ただいま扶川委員より、企業応援給付金の返済についての御質問がございました。

事前委員会でお配りしている資料の4番のところの徳島県新型コロナ対応企業応援給付金につきましては、上のいわゆるゼロゼロ資金をお借りしていただいた事業所が50パーセント以上売上げが減少しているところに対して、最大10パーセントでマックス100万円を給付するという形で、総額47億円余りを給付させていただいておりまして、これにつきましては返済を負うものではございません。よろしくお願いします。

扶川委員

県の分は返済しないんだけど、せっかく応援したのに潰れたら無駄になるじゃないですかという意味なんです。

それと、ここで50パーセントまで売上げが減少していなくて給付金はもらえなくても、売上げの減少が40パーセントでも30パーセントでも、これだけ長い期間になりますと、ダメージが累積して、返済できなくなったり、廃業に至る例が出てくると思うんです。

それに対してどのようなフォローが必要かと、これから返済が始まる時期には考えていかなくちゃいけないと思うんですけど、それはどのような見通し、いつの時期からどんな対策が必要だとお考えか、ちょっと教えてほしいんですけども。

出口商工政策課長

ただいま扶川委員より、ゼロゼロ資金の返済は3年猶予がございましたので、返済が始まってくる時期に差し掛かっているところではないかとの質問でございます。

全体的に見通しますと、おおよそ徳島県でお借りいただいている1万4,000件余りのうちの半分以上は3年の猶予をとっているような記憶があります。

あと、コロナ禍の中で今ワクチン接種が始まっていってございまして、徐々に社会経済活動のアクセルのほうの力を強めていけるのかなという見通しの中で、返済も順調にやっていただくために、先ほど林企業支援課長が申したように、まずはワンストップでのよろず支援拠点を経済産業会館のほうにあります。県下、2万5,000余りの事業所の約6割が加入している商工会議所又は商工会が身近な経営支援団体としてございます。

そちらのほうで士業を持った方、公認会計士、税理士、弁護士、又は中小企業診断士、その企業ごとに応じたオーダーメイド型のハンズオンの支援を無料で、経営改善計画も含めて返済をこういうふうに行っていると寄り添わせていただいて、業と雇用の継続をサポートしていきたいと考えております。

扶川委員

寄り添ってサポートしていくと。伴走型という言葉がありますけれども、しっかり親切丁寧にサポートしていただきたいと思っておりますので、その点をお願いしたいと思います。

それで、これだけダメージを被ったんだから、ある程度は立ち直れなくて潰れてしまうところも出てくるかも分からないし、廃業に至るところも出てくるかも分からないです。損失をちょっとでも出したらけしからんと言うつもりはさらさらないんですけども、最大限そういう人たちを助けてほしいという趣旨でございます。

あと、先ほどから議論になっている第11次徳島県職業能力開発計画について、私も関心があるので少しお尋ねしたいと思います。

この職業能力開発計画というのは、ざっと読んでみますと、最初に人口の見通しなんか書かれていて、労働力が足りなくなるからそれを補うためにどうやって職業人材を育成していくかという計画なんだろうと思っております。ここの所管ではないのかも分かりませんが、徳島県全体の仕事の確保、産業の育成というのは、この分野でこれだけの労働力を確保していくんだというようなことの計画を立てている部署はあるんですか。

なぜ、こんなことを聞くかと言いますと、農林水産部でも聞いたんですけども、2060年に55万人から60万人超の人口水準を保つという、とくしま人口ビジョンがありますよね。しかも、それは生産年齢人口15歳から64歳の構成比率50パーセントを確保すると。大分先の話ですけど、こういう将来図を立てているんです。農林水産部のほうでは、この生産年齢人口のうちどれだけが農業に携わる人なのか、農業就業人口とか、そのときに農地の面積はどのくらい必要だと考えているのかと聞いたんですけども、そういう数値を持っていないと、そういう目標は立てていないということでした。

県全体ではどうなんだろうということで、農業以外の分野も含めて、2060年に生産年齢人口50パーセント以上ということは、人口が60万人としたら生産年齢人口は30万人なんですけれど、この人たちがどういうことをして働いているかというイメージが要るんじゃないかと私は思うのです。そういうイメージを作るといえるか全体像を描いている部署というのはあるんですか。

北島委員長

小休します。（13時53分）

北島委員長

再開します。（13時53分）

扶川委員

お尋ねしても分からないということは多分、県庁全体でそういう情報が共有されていないと思うんです。ということは作られていないのだろうと思うんです。

だけれども、本当に本気で生産年齢人口30万人というのを2060年に確保しようと思ったら、一体どこで誰が働くようなイメージなのかがなければおかしいと思うのです。

職業能力を開発するということは、どちらかというと言葉政策が先にあるとあって、その産業に必要な人材を提供していくという意味合いがあるかと思うのです。

もう一つは、この中にもちょっと出てきたと思うんですが、今まで働いていない人、働いていない人も働けるように誘導していこうと。農業の分野だったら私が提案したのは福祉農園を作って生活困窮者とか、もう既に障がい者なんかやっていますけれど、ひきこもりの人も参入してもらおうじゃないかということなんだけれど、それこそひきこもりの若い人なんかは、この中で育成していかななくてはいけないわけですね。そういうキャパがどれぐらいあって、どんなふうにして年次計画を立てて育成していくのかというのは、この計画だけでは数字が見えてこないの、そのあたりはどのようにお考えなのかを大きな話ですけどお尋ねしたいんです。

梶本商工労働観光部次長

扶川委員から、徳島県において労働力確保のためにいろんな人材を確保する必要があるという中で、ひきこもりの方を例に出されたわけなんですけれども、今回のこの中に書いてあります第11次職業能力開発計画の案の第3部のところで職業能力開発の基本的施策、その3番に全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進という項目を当てさせていただいております。

その中でまず、非正規雇用労働者の職業能力開発であったりとか、あるいは女性の職業能力開発、若者の職業能力開発、中高年齢者の職業能力開発、障がい者の職業能力開発、それから就職やキャリアアップに特別な支援を要する方への支援ということで、先ほど扶川委員のほうからありましたように、ひきこもりとか、ニートとかそういった方に対するアプローチをしていくための支援が必要でないかという形で、ここに記載させていただいておるところでございます。

扶川委員

分かりました。

私が申し上げたそうした人たちに労働戦線に入っていただくことというのは非常に大事な目標だと思いますので、それがこういうことの中に入っているのであれば、目標値なんかにも入れていただきたいと思います。今まで日の当たらなかった人たちにも日が当たりましたよと、そういう人たちも新しく仕事に就けましたよ、そういうものを数字として実績が見えるように、目標なり達成を示していただきたいと思いますというのが私の要望でございます。

それと先ほど申し上げたように、全体像がやっぱり要と思うんです。30万人が一体どこで働いているんだろう、農業はどのくらいなんだろう。現在の産業構成は分析していますか。そのままいくのかそうじゃないのか、どこに力を入れていくのか、どこで若者に働いてもらって子育てをするのかというのがイメージとして共有されないと本当の総合計画とは私は言えないと思います。県庁全体でそういうものを作ってほしいと思っております。それが一つのお願いです。

それに関連して、テクノスクールの話がありましたけれど、在職者訓練受講者数というのがあるでしょう。令和7年度340人と目標になっています。在職者訓練というのは、結構年がいった人なんでしょうね。今のテクノスクールで勉強している人の年齢構成がどうなっているのか教えてください。

梶本商工労働観光部次長

テクノスクールは、基本的に学卒者訓練という形で高校あるいは中学校を卒業して入校するのが一番多いパターンであります。詳細の年齢構成は、正確なデータを持ってないのですが、高校を出てテクノスクールに入ってくる方が多いです。

それで、在職者訓練と申しますのは、企業に就職されておる方が新たな技術を学んだり、スキル向上のためにテクノスクールで訓練を受けると、スキルアップのための訓練というふうに考えていただければと思います。

扶川委員

離職者というのが辞めた人ということになるんですか。これは人数が入っていませんけれど、どのくらいおるのでしょうか。

梶本商工労働観光部次長

離職者訓練につきましては、私どもも民間の教育訓練機関、専修学校であるとか、大学にテクノスクールから委託をして、離職されている方がそういった訓練機関で訓練を受けると。そういったものが離職者訓練という形になっておりますので、年齢は非常に幅広く20代から50代、60代前半の方まで、そのコースに応じて多岐にわたっておるというふうに承知しております。

扶川委員

ここで一つお願いなんですけれど、人口減少のことからこの計画が出来上がっているわ

けです。県を挙げて人口減少を防ぐための取組をしないといけないのですが、人口減少を防ぐためには、若い人が結婚して子育てをしなければいけないわけですね。出会いの場が必要なんですね。徳島県の担当部局に電話したら、ハローワークとかテクノスクールとの連携は今のところしていないということでした。仕事をなくしている人は、不安定な立場におる方が多くて、結婚していない人がかなり多いと思うんですよ。私の知り合いもそうだったんですけど、婚活しながら一方で職業訓練するみたいな人がいます。要するに結婚願望があるんだけど、なかなか出会いの場がない、結婚の見通しが立っていないという人が結構おるんです。是非その県の担当課と連携して婚活なんかの情報を、テクノスクールでも共有していただきたい。

若い人が結婚するという目標を持って仕事に就くと、意欲的に働いて定着もするし、本気で仕事の訓練もするわけでしょう。一石二鳥だと思うんです。是非その連携をお願いしたいと思います。いかがですか。

梶本商工労働観光部次長

扶川委員の言われるように、人口減少問題といいますか少子化問題は今非常に重要な課題であると認識しております。

マリッサとくしまとどういう連携ができるかということについては、検討してみたいと思っております。

扶川委員

是非、お願いします。

担当部局のほうでも、あらゆるところで情報を共有して、機会を増やしたいとおっしゃっていましたのでお願いしたいと思います。

それで最後、女性の就職支援ということが書かれていますね。M字がちょっと緩くなってきているけれども、依然としてM字型になっているのが男性と比べると明らかなんです。人口減少を招く一つの原因に、私は共働きが必ずしもなっているとは思わないのだけれど、以前はそんな議論が少しありました。でも一理ありまして、子育てをするゆとりがないんです。子育てに喜びを持つだけの生活のゆとり、それから労働時間の関係で体力、気力、時間のゆとりがないんです。それが少子化の心理的な原因だというふうなことを書いている学者さんがおりまして、私はそのとおりだと思います。

だから結婚しない若い人がすごく増えている、結婚してもなかなか子供を多く作れない。そういう問題を抱えている人たちがここからまた巣立っていこうとしているんだということを常に念頭に置いて、職業能力を付けて所得を増やせば、それで社会の中で安心して結婚して子供を作って育てていけるということにならないわけで、これも連携ということになるのかも分かりませんが、正規労働者を増やして所得を増やす、それから正規労働者も非正規労働者も含めてですが、働く時間をできるだけゆとりのある形で短縮できるような仕組みづくりがいと。

家庭で男女が協力して子育てをする楽しさを知らない子供は作らない、人口は増えないと思うんです。そういう視点を前文にも入れていただきたいし、それから女性をどう支援するかという観点の中に入れていただきたいなと思うんです。保育所を整備すれば

いいというものではないと思います。両方とも働きに出ていって、結局子供は保育士さんに任せていくと子育ての喜びはない、土曜日、日曜日、1日だけ休みがあるけれど休日が合わない、一緒に遊びに連れていってやれないとかね、そんなことの累積が子供を作らない、作れない原因になっているのだと思うんです。

この計画に入れるものかどうか分かりませんが、私はそこを強く思っておりますので、どこかで反映できるのであれば、そういうことも反映させた上で女性の職業能力開発をどう進めるかということで、一つのチェックポイントとして入れていただきたい。具体的にここをこうしてほしいという案はないんですけれど、考え方をお聞きしたいんです。間違っていますでしょうか。

梶本商工労働観光部次長

先ほどの扶川委員からの質問に対して、繰り返しになってしまうかもしれませんが、今回の第11次職業能力開発計画の中では、全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進と定めてございます。

それです、非正規雇用労働者の職業能力開発につきましては、例えば離職を余儀なくされた非正規雇用労働者に対する技能習得、就職の推進を図るための求職者支援訓練の充実でありますとか、先ほど言いましたように安定した就業、いわゆる非正規から正規になる、それから国家資格なんかを取る、いわゆる高度人材育成コースを活用した求職者の方を不安定就労から安定就労への転換促進していくためのプログラムを考えておるところでございます。

それから女性の職業能力開発につきましては、先ほど扶川委員が言われましたように、近年、女性の就業率のM字カーブが緩やかにはなっているところですが、まだまだその辺は解決していく必要があるということでございます。具体的に申しますと、託児付きや訓練時間の短縮等、子育てに配慮した職業訓練、育児等の両立の支援コースを充実させるでありますとか、女性の再就職を支援するための就職につながる講座等の実施でありますとか、それから民間教育訓練機関と連携した介護、医療、IT分野等の訓練コースの充実など、いろんな全員参加型の社会の実現に向けた訓練を、この計画の中で定めて今後それを具現化していきたいと考えておりますので、御理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

出口商工政策課長

すみません、先ほど扶川委員との答弁の中で、新型コロナウイルス感染症対応資金、ゼロゼロ資金の据置きを3年と申しましたけれども、5年間の間違いでございました。訂正させていただきます。失礼しました。

仁木委員

3項目ほどについて質問させていただきたいと思ひます。

2年前は経済委員会委員でございましたので、昨日来、私の質問の流れは、その時の議論の続きをずっと確認も含めてしていただいております。

その中で最後に私が質問をしていたのがそごうの件でございます。そごうの撤退の件

は、2年前の春ぐらいから話が入ってきまして、当時は、県はそごうの建物について建設当時に関与していないということで、雇用面に限って積極的な関与をしていくというような議論の流れになっておりました。

実は、過去の資料とか議事録とかも図書室に行って探しまして調べていましたら、そごうが建った当初、実は県からも金が入っていたというところは確認したのですが、議論は雇用に限っていましたので、そのことは言わず雇用についてだけずっと継続して質疑を繰り返しておりました。

その後、そごうが閉店してから1年たったわけです。当時の議論では、離職者が商工会を通じていろんなところに再雇用していただいたり、いろんな道ができてきているというようなお話を聞いておりました。

そこで、再就職をされなかった方についてはどうなるかという議論の中では、いわゆる雇用保険をもらう時期が切れるぐらいまでのときに何らかのアクションがあるだろう、そしてそのときには、県もサポートしていくべきではないのかというような議論で、最後終わっている気がいたします。

この秋には1年がたつわけですが、ここで、これまでのそごうの従業員の皆さん方がどのように再就職していったか、また今後、雇用面について、どのようにサポートしていくのかというところをお聞かせ願えればと思います。

脇田労働雇用戦略課長

仁木委員のほうから、そごう関係の離職者の方の現在の状況、それからこれまでのサポート、それから今後どのように支援していくのかという御質問だったかと思います。

順次お答えさせていただきます。

徳島労働局によりますと、そごう徳島店の閉店に伴いまして、離職したそごうの社員及びテナント従業員のうち、現在ハローワークに求職を申し出ている方が、昨日6月29日の時点で、県内で106名おいでということでございました。

昨年、そごうが閉店した直後の9月の経済委員会でも報告させていただいたのですが、令和2年9月23日の時点では、求職者の方が272名とお聞きしておりますので、今現在106名になっているという状況でございます。

先日、徳島労働局とも情報連絡会議がございまして、その中でそごう離職者の状況についていろいろと意見交換をしたのですけれども、雇用保険の失業給付を受けながら新たな就職に向けて、じっくりと就職活動や職業訓練などを続けている方がおいでというお話でございました。

これまでの県のサポートの状況でございます。

そごう関係の離職者の方々に対します就職支援策といたしましては、県と労働局、それから厚生労働省の関係団体でございます公益財団法人産業雇用安定センターというところがございまして、これらの団体と連携しながら支援を行ってきたところでございます。

具体的には、徳島労働局が主体となりまして、就職面接会の直前準備セミナーというのを昨年9月に行っておりますし、就職面接会を昨年10月に実施しております。

また、産業雇用安定センターにおきましては、離職から1年間、そごう関係離職者の新規就職に向けたマッチング支援を行っておりますし、こちらに登録されている方もいると

聞いております。

あわせて、県におきましては、企業説明会や就職面接会を実施いたしまして、マッチングの支援を行っているところでございます。

また、再就職支援セミナーを行い、就職に必要なパソコン技術等のスキル取得を図るためのセミナー等を実施しまして、そのセミナーの修了後に企業と連携し、就職相談会なども実施いたしております。

また、すだちくんハローワークにおきましては、求人と求職、双方のニーズに合致したマッチングを行ったり、就職後の相談対応のフォローアップなども行いまして、きめ細やかに対応してきたところでございます。

今年度の取組でございますけれども、県といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい雇用情勢にある中で、幅広い世代の方を対象にして雇用の安定化を支援することといたしております。県内企業と求職者とのマッチングを図る就職面接会、それから職場体験などを実施する予定としております。

この中でそごう関係の離職者の方にもその情報が届くよう周知に努め、しっかり支援してまいりたいと考えております。

今後とも、労働局や産業雇用安定センターと、より一層緊密な連携を図りまして、働く意欲を持った方が就職できるようにしっかりとサポートしてまいりたいと考えております。

勝川商工労働観光部副部長

仁木委員の質問の続きになるのですが、令和元年度、私は商工政策課長をやっております。当時、仁木委員の御質問にお答えしまして、県としましてはそごう関係離職者の雇用についてしっかり取り組んでまいりたいという答弁をさせていただきました。

この度、先ほどの脇田労働雇用戦略課長の労働局の話によりますと、失業給付を受けながらじっくりと自分に合う職業を探している方、それから職業訓練を受けている方がたくさんいらっしゃるということです。委員お話しのとおり、失業給付は長くて1年間の給付でございますので、間もなく給付の満了時期を迎えるということで、我々としては正にこのタイミングを捉えて、こうした求職者の方々が希望する就職先に就けるようできるだけ就職面接会であるとか、職場体験、インターンシップ事業、県が実施している事業について、労働局、産業雇用安定センターが情報をしっかり持っていますので、ここと連携をして、直接、求職者全員の皆様に案内を出すとか、情報が届くようにしっかりと取組を進めて就職を後押ししていきたいと考えております。

仁木委員

脇田課長さんにおかれましては、新型コロナウイルス感染症関連離職者のところも先に言っていただきました。私の趣旨としましては、そごうの閉店から1年たちますから離職者の対応策を考えていかないといけない時期ですよ。それに合わせて、そごうだけでなくいいので、新型コロナウイルス感染症関連の離職者においても、総合的に離職をした部分を解消していくようお願いしますというのを2問目に用意しておりました。

勝川副部長におかれましては、力強い御答弁ありがとうございました。

数字的には106名ということで、昨日確認していただいたということでございます。雇用面に限ってと、これまで県は主張していただいておりますので、必ず106名が最後どうなるかを見届けていただきたいと強く要望しておきます。

続きましては、事前委員会から引き続いておりますけれども、もっと！とくしま応援割の一時停止をしたところですよ。私の説明も悪かったと思うのですが、通常だったら1日何人が泊まっておりましたが、一時停止をした際に1日当たり何人がキャンセルしましたということが知りたいです。そこら辺の数字をお願いいたします。

利穂観光政策課長

ただいま仁木委員から、もっと！とくしま応援割の一時停止に伴いますキャンセル支援につきましの御質問がございました。

4月20日、国の基準のステージⅢに移行したことによりまして、新規予約の受付につきましては4月21日から停止、既存の予約分につきましては4月25日からの宿泊分を停止させていただきました。4月24日までに行ったキャンセルで、キャンセル料が発生するものにつきましては、宿泊助成と同額の5,000円を上限に支援を行うこととさせていただきました。キャンセル料支援につきましては、859人泊、309万8,000円ございました。

応援割に関しまして、4月12日から24日までの12日間を平均しますと、1日約600人泊、キャンセル料が発生しました件数を日ごとに見てみますと、例えば最も多かった4月25日の宿泊キャンセルは102泊でありました。そのことから県内での人流が約20パーセント抑制された効果があったと推測しております。

仁木委員

そこが聞きたかったんです。通常600人泊している分が100人泊キャンセルがあったということですので、約2割抑制されたという答弁でございました。

ですから、この2割が実際にキャンセル料の部分ですので、キャンセル料が発生していなかった分は上乗せができていないので、もう少し抑制率は高かったかもしれないと。ただ、キャンセル料でしか算出ができないから、この数字になっていると思います。

何が言いたいかといいましたら、キャンセル料も税金で補填しておりますから、この効果が実際どうだったのかということは、今後事業者の方とも意見交換やヒアリングをしていただきたいと思います。

誤差は多分2割から5割になるようなことはないのしょうけれども、一時停止することによって最低2割は抑制できるという実証ができたのではないかと考えています。今後同様のときに2割の抑制でストップするのか、宿泊施設の経済対策なので、2割しか抑制できないならそのまま続けますという選択かが、次回この数字で判断ができるのではないかと思いますので、一旦精査すべきと質問を続けておりました。今後ともどうぞよろしくお願いしたいと思います。

最後に質問というか、報告事項にありました株式会社コート・ベール徳島でございますけれども、5.4パーセントプラスということで増えているという報告なのです。私はゴルフは余りしませんが、コロナ禍におけるゴルフの影響がどうなのかがちょっと分からないのですけれども、増加しているというところについてはどのように分析されているのか

を、簡単で結構ですのでお聞かせ願えればと思います。

岩野にぎわいづくり課長

今、仁木委員のほうから、来場者数が令和元年度から令和2年度にかけて5.4パーセント増加していることについての御質問でございます。

コート・ペール徳島に確認させていただいたところでございますが、令和2年度につきましては来場者数が4万7,602人で、前年度に比べて5.4パーセント増となっているところでございます。

前年度から2,452名の増加であったところでございますが、第一四半期におきましてはやはり、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、キャンセルが相次ぐなど非常に厳しい状況であったと聞いております。

しかし、その後三密回避などの新型コロナウイルス感染症の対策が示される中におきまして、施設の中でも感染防止対策を推進したことや、屋外スポーツ・レジャー等のリスクが比較的低いのではないかという認識が高まったというところと、また旅行等になかなか行けない、旅行等の自粛の余波もありまして、旅行に行けないから今ゴルフをやろうという方も増えたのではないかとお聞きしているところでございます。

仁木委員

第一四半期においては減額であったということだったと思いますが、その分を残りの三期で取り戻しているのは非常にすごいなと思います。営業努力を大分されているのだらうと思いますので、今後とも健全経営に努めていただきますようお願いしまして、私の質問を閉じさせてもらいます。

古川副委員長

私からも何点かお聞きしたいと思います。

まず、職業能力開発計画の件なのですけれども、この計画の中に、外国人労働者の職業能力開発という項目があります。その中には、外国人労働者については生産年齢人口の減少が続く中で貴重な働き手として期待されており、そして、外国人労働者の受入体制の整備を図るというふうに記載されております。

私も全くそのとおりと思っておりまして、本県の人口減少、特に生産年齢人口が急激に減っていくというのは、もう避けられない状況かなとも思っています。

ですので、アフターコロナを見据えて外国人人材の受入れ、又は共生をしっかりと本県の重要課題として進めていくべきではないかなと考えておりますので、このあたり、どのような受入体制の整備を図っていくのかというところを教えていただけたらと思います。

脇田労働雇用戦略課長

古川副委員長から、外国人労働者の受入体制について御質問がございました。

外国人労働者につきましては、日本にやってきました日本語が通じないためのいろいろな困り事がございますので、情報提供とか相談受付体制などをしっかりと整えていくことが必要だと考えております。

県におきましては、外国人労働者の就労を支援するために、県労働者福祉協議会におきましては夜間休日の相談対応、すだちくんハローワークにおきましては多言語通訳システムを活用した労働相談など、相談体制の充実強化にしっかりと取り組みますとともに、日本語能力試験に対応した対策講座ですとか、就職に有利な自動車運転免許の資格取得講座などを実施しているところでございます。

また、生活上の課題等に対しましては、徳島駅のクレメントプラザ6階にございますとくしま国際戦略センターにおいて幅広く対応いたしておりまして、センターのホームページでの多言語による情報発信ですとか、英語、中国語、ベトナム語に対応する相談員の配置、それから多言語対応の電話通訳システムによる相談対応など、きめ細やかな対応を行っているところでございます。

今後も県、労働局、弁護士会などで構成いたします、徳島県外国人相談支援ネットワーク会議をはじめといたしまして、関係機関との緊密な連携の下、外国人労働者の方の就労や生活に対する不安を解消して、しっかりと受入体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

古川副委員長

よく分かりました。

今、答えてくれた、県内に来た人をしっかりサポートしていく、また県民との共生を図っていくことは本当に大事なことです。

あと、もう一つ言うと、こういうことをしっかりとやっているんだということを発信して、徳島にどうぞ来てくださいという体制まで持っていけるような、これをどういうふうに全庁で取り組まなければいけないのか、このあたりもしっかりと考えて取り組んでほしいなと要望しておきたいと思います。

先日、国のほうも関係閣僚会議で、総合対応策みたいなのを決定しています。この対応策を着実に進めていくということです。こういった国の動きもしっかりと把握して、国の動きを見ながら、県も一歩先の対策を立てていってほしいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、交流人口を徳島県としてどう増やしていくのかという部分について、お聞きしたいと思うのですが、今コロナ禍でマイクロツーリズムがかなりクローズアップされています。ワクチン接種が進んで、これからまた県境を越えての移動も始まってくると思いますし、更に言うとアフターコロナを見据えて、観光インバウンドの再生もしっかりと考えていかなければいけないと思います。

今回の県政に関する一般質問でも、岡田議員、また庄野議員からも質問がありました。庄野さんからは、ワーケーションのこととかもあったと思います。

ですから、これから今年度どんな準備をしていくかということがすごく大事だと思いますので、6月議会からしっかり議論をしていきたいなと思います。今回のこの県政の一般質問の中では、知事の18年間の取組も結構、答弁の中に出てきました。そういうこともありますので、この交流人口を増やしていくという取組について、飯泉県政18年間どういうことに力を入れてやってきたか、またこれからどんな力を入れていきたいか、成果も含めてお答えいただけたらと思います。

利穂観光政策課長

ただいま古川副委員長から、交流人口の拡大のために過去もやってきた観光政策でありますとか、今後、アフターコロナに向けてどのような観光施策を展開していくかという御質問を頂きました。

まずは、一つ目に御質問がございました、これまでの観光施策につきまして例を申し上げますと、まずはやっぱり四国初のプロスポーツ、徳島ヴォルティスの創設。

二つ目は春の風物詩ともなりました、四国最大規模のとくしまマラソンの開催、また、アニメ会社が徳島に立地するということで、そのメリットを最大限生かしたマチ★アソビの開催、また、大分前になるんですけども、第1次世界大戦中の日本とドイツの友好を描いた「バルトの楽園」とか、徳島市を舞台としたさだまさしさん原作の映画「眉山」などのロケ誘致による本県の魅力を発信したところでございます。

さらには、世界中の阿波おどり連が演舞します、秋の阿波おどりの開催、また首都圏や関西圏との交流や、フランスパリ、またモスクワ等で行われた海外公演の阿波おどりで、国内外の阿波おどりと連携した本県のPRを行ってきておりまして、本県が誇ります伝統芸能を活用した魅力発信を通じまして、これまで観光施策を展開してきたところでございます。

続きまして、アフターコロナの交流人口拡大に向けて、どういう準備があるのかという御質問でございます。

新型コロナウイルスが感染拡大する中で、観光事業が落ち込んでいるというのは御承知のとおりだと思います。本県の県内宿泊観光関連事業者の皆様の業と雇用を守るために、全国に先駆けまして、とくしま応援割を昨年6月から実施したところでございまして、12万人泊を超える需要はあったところでございます。このとくしま応援割を通じまして、先ほど委員からマイクロツーリズムという話が出ましたが、マイクロツーリズムを通じて地元徳島の魅力を再発見していただいたということでありますので、今後は体験していただいたことをSNS等で発信していただくということで、「＃とくしま再発見」SNSキャンペーンを今後展開して、県民の皆様自ら広告塔となっていていただいて、これらのSNSは国内外ですので、発信していただければと考えております。

また、アフターコロナを見据えまして、5月にもオンラインで商談会をやったんですが、こちらも旅行会社向けにVR技術を活用しました臨場感ある観光体験とか、県内観光地を周遊するオンラインのファムツアーを実施しまして、旅行会社の方に体験していただいて、これはまた感染状況によりますが、東京のほうでオール徳島観光商談会を、11月に実施したいと考えております。

さらには、本年の10月から12月までJR6社の連携によります四国デスティネーションキャンペーンが開催されます。本県が誇ります阿波藍や雄大な吉野川とか地元の食を体験できる、藍よしのがわトロッコをはじめ、本県の特徴ある観光コンテンツをたくさん盛り込みまして、官民一体となったプロモーションを展開していきたいと考えております。

一方、コロナ禍により多様化するライフスタイル、旅行者の新たなニーズを踏まえまして、いわゆるワーケーション、ビジネスとレジャーとを組み合わせました、いわゆるブレジャーといった新たな旅のスタイルに対応する受入体制を、今回宿泊施設の整備、前向き

投資のほうでメニューを御用意させていただいておりますが、そちらのほうで受入体制を整備していただくと。

また、本県の魅力の一つであります食に着目しまして、収穫味覚体験のグリーンツーリズムでありますとか、風光明媚な景観、歴史文化がございますので、自転車で巡っていただくサイクルツーリズムなど、県民の皆さんが気付かれたマイクロツーリズムの視点を取り入れまして、DMO、いわば観光関連事業者の方、また市町村の皆さまと一緒に連携を密にしまして、魅力ある観光地づくりを目指していきたいと考えております。

今後、とくしま応援割につまして、いろいろ県民の方に再発見していただきましたので、これの効果をより一層磨きを掛けまして、徳島ならではの観光を展開していきまして、アフターコロナにおきましても、本県の観光業が成長産業として徳島経済をけん引できるように、国内誘客の拡大、さらには先ほど委員のお話がありましたように、インバウンドの回復を見据えまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

古川副委員長

分かりました。

これまでの取組については、大体私の認識と一致しています。飯泉知事が就任されて直後に徳島ヴォルティスを立ち上げて、今年で2度目のJ1、これは大きいなど。コロナ禍になってしまってもちょっと残念なところもありますけれども、ずっとJ1でいてくれたらいいと思うのです。

それから、とくしまマラソンも他の都道府県よりも早く取り組んで、これも定着してきている。マチ★アソビも大きな交流人口の増大につながっていると思っております。

こういうイベント系をかなり進めてきた、成功しているという感じがしますし、バルトの楽園、眉山は余り思っていなかったのですけれども、確かにこれもありました。

あと、阿波おどりの通年化、国際化はそんなに交流につながっていないとは思いますが、通年化でいろいろ取組を進めている。こういう部分に力を入れてきたんだというのは、そのとおりにかなと思います。

新しい動きとしてはやっぱりDMVですか、これは県土整備部のほうがやっているので入れなかったと思うのですけれども、DMVも期待したいなと思います。

今後、これももっと観光のほうに絡んでいって、いろいろ知恵も出してほしいなと思うし、あと、更に言うともう一つ関空との航路です。これも県土整備部がやっていて、まだどうなっていくか分からないですけれども、このあたりも期待するところではあるかなと思います。

こういう動きがあって、これからの部分は割と手堅いような話があったんですけれども、アフターコロナを見据えて大事なところは、よく言われるんですけれども、データに基づく対策です。民間でマーケティングというんですかね、データを取って徳島に何が期待されているのかをしっかりと把握した上で対策を立てていくということが大事です。

実は先日、気仙沼の事例を聞いたんです。気仙沼は、地元の人にはフカヒレだと思っていたそうなんです。それで、フカヒレに力を入れていたんですけれども、仙台市とか周辺とかマイクロツーリズムということで調査したら、フカヒレはすごく期待値が下のほうで、一番高かったのは貝のカキで、それで方向を転換しまして、かなり受入客を増やしている

という話も聞きました。徳島はマイクロツーリズムというところから言うと関西圏ですよ。関西圏の人が徳島に対して何を期待しているのか、これまでも何度かこういう調査みたいな取組はしていると思うんですけども、何かこれまでの取組とか、また今考えていることとかあったら教えてほしいんです。急な話ですけども、どうですか。

利穂観光政策課長

ただいま古川副委員長のほうから、これまでデータに基づいてどのようなことをしているかという御質問がございました。

確かに、オンライン・トラベル・エージェント等から出されたデータがございまして、今手元には持ち合わせていないんですが、その中にはいろいろ各県の趣向といいますか、いろいろな観光客のイメージでありますとか、どういったものを徳島県内に求めているかというデータもありますので、それを利用しながら再度それを確認しましてマーケティングに生かして今後参考にさせていただきたいと考えております。

古川副委員長

分かりました。うちの県も大阪にも本部を持っていて、いろんな関連イベントもやっているんで、そういうところへ来た人にアンケートを採っていくとか、そういう形で関西の人が徳島にどういうイメージを持っているのか、そのあたりをしっかりと把握して、アフターコロナを見据えて対応していったほしいなと思っております。

これが関西の人のニーズかどうかとも分からないんですけども、一つ思っているのが、徳島というのは川が豊富です。吉野川、那賀川、また勝浦川、海部川たくさんあります。先ほどちょっと出ましたが、ラフティングとかウエイクボードなんかも世界大会をやっていますよね。私も知り合いの関西の人がシーズンになったらウエイクボードをしに何回か徳島に来るんですよね。で、川で遊んでいく。

また、今カヌーとかカヤックとかサップとかそういうのがあって、勝浦川にも余り知られていないと思いますけれども、正木ダムの上流側でカヌーができるいい所があります。あと、よくバス釣りに来たりアユを釣りに来たり総合的にプロデュースできないかみたいなのも検討していただけたら有り難いなと。マチ★アソビがあるのでマチ★アソビに対抗して川遊びみたいな感じで何か打ち出せたらいいかなと、いろんな意見があると思いますけれども、今回、特に骨太の方針の中には観光業と異業種の連携によるコンテンツを造成していくということが大きく打ち出されていますので、この観光業と異業種の連携というのがすごく大事だと思うんです。

ですから、こういうこともしっかりと念頭に置いて検討していただきたいと思いますと思うんですけども、実際、徳島県において観光業と異業種の連携の可能性というのは、どのあたりにあるとお考えでしょうか。

利穂観光政策課長

今、古川副委員長のほうから、異業種と観光業との交流といいますか、接点をいろいろ絡めてはどうかという御質問がありました。

地域連携DMOとして、徳島で言いましたらイーストとくしま観光推進機構、四国の右

下観光局，そらの郷がございます。その辺はみな，民間とのつながりが非常に深く連携しておりますので，そのDMOと連携して市町村と一緒にいろいろなところがつながりを持って，先ほどおっしゃったように何が観光になるか分かりませんので，幅広く連携することによって新たな魅力も発見できるということでございますので，連携しながら進めていきたいと考えております。

古川副委員長

よろしくお願いします。

昨日も農林水産部の中で，阿波地美栄の普及に伴って関西からハンティング体験みたいな人も呼んで，そこでジビエの販促なんかも考えたらどうかみたいな提案もさせてもらったんですけども，いろんなことを考えられると思いますので，たくさん来られてもなかなか対応できないところがあるので，いろんな分野で幅広く来てもらうのが大事なかなと思います。もうすぐ来年度予算が出てくると思いますので，来年度に向けていろいろ検討をお願いしたいと思います。

もう1点最後に，これも昨日，農林水産部でも言ったんですけども，商工労働観光部においても脱炭素の取組に部を挙げて取り組んでいってほしいと思っています。県政の一般質問の中で，知事も県版のロードマップを年内に作るということを明言されました。年内ということはもう残り半年ですので，これをしっかりと商工労働観光部としても取り組んでほしいなと思います。

御存じだと思いますけれども，脱炭素社会を2050年には実現するというのが法律できちっと決定されました。そのために2030年までにCO₂を46パーセント削減するというのが目標に掲げられました。一般質問でもグリーントランスフォーメーションですか，GXという言葉が何回か出てきました。こういう部分も大事ですけども，やはり足元の2030年を見たらCO₂の85パーセントはエネルギー起源で出ていますので，再エネ導入をどう進めていくかということが大きな焦点になってくると思います。商工労働観光部においても，こういう観点でどういうふうに取り組んでいけるのかをしっかりと考えていってほしいと思うんですけども，この点についてコメントがあればお答えいただけたらと思います。

出口商工政策課長

ただいま古川副委員長より，GX，カーボンニュートラルへの取組についての御質問でございました。

国におきましては，昨年10月，2050年カーボンニュートラルを宣言し，環境であるとか地球温暖化への対応をこれまでの制約であるとかコストという考え方から変えまして，成長への機会というところで捉えられております。

去る6月18日に経済産業省ほかいろんな関係省庁からグリーン成長戦略が策定されておりまして，今後カーボンニュートラルを進めるに当たって成長が期待される産業として具体的には14分野，その中では国を挙げて支援していく今後の行程表も示されております。

例えば，この成長戦略で事例を申し上げますと，エネルギー関連産業では洋上風力であったり，もうなじみのある太陽光であったり，あと本県が進めております水素なんかの

次世代再生可能エネルギー産業を伸ばしていくんだと。輸送製造関連産業におきましては、自動車は今後ガソリンレシプロエンジンから電化が急速に進んでいきます。こういう自動車産業であるとか自動車のバッテリー、蓄電池産業、またそれを支える半導体などの産業を伸ばしていくと。あと民生部門におきましても家庭であるとかオフィス事業所関連の中でも、いろんなグリーン化であるとか屋根の上にグリーンを施すであるとか、そういった部分の産業が伸びていくというふうに示されております。

このカーボンニュートラルを実現するというのは、GXと言われてはいますが、それを支えるシステムというのがいわゆる電力のネットワークによるデジタル制御です。いわゆるデジタルトランスフォーメーション、DXとGXというのが車の両輪関係にあると、この成長戦略の中でもうたわれているところでございます。

これらを進めるに当たりまして、国のほうは予算面で過去例のない2兆円の基金を造成しまして、今後これらをけん引するような企業のR&Dに対して10年間しっかりと支援すると、また税制面におきましても民間事業者なんかのグリーンへの設備投資を強力に押し進めるための税制優遇制度もこの4月にスタートさせたところでございます。

県におきましては、先ほど言ったような副生水素の水素ステーションであるとか、燃料電池バスがこの秋運行を開始するようなことで、今後2030年までの県版の脱炭素のロードマップを12月までに向けて危機管理環境部を中心としたグリーン社会推進本部の中で策定する予定になっております。

全庁を挙げて取り組まないといけない非常に重要度の高い課題でございますので、ロードマップをこれから見える化して、県下、県内事業者、産業のカーボンニュートラルに向けた経済と環境の好循環になるような計画を策定してまいりたいと考えております。

一方、これまで産業政策といたしまして、全国屈指の光ブロードバンド環境でありますとか、これをバックボーンとしましたLEDこれも省エネに資する電球とかでございまして、LED関連産業の集積であるとか、世界有数の健康医療関連産業また競争力を有する機械金属産業の集積を進めてまいりました。こういう成果もありまして、来年8月には松茂のほうに次世代自動車を支えるリチウムイオン電池車載用の世界最先端の工場の誘致に成功したところでございます。

また、県内の事業所に目を向けますと、経営の多角化によりまして洋上風力などを敷設するようなメーカーも育ってきておりまして、鹿児島であるとか四国の宇和島のほうにプラントを実際、共同設置しているような事業体もあります。

今後、こういった全国屈指の本県の立地補助制度であるとか、オーダーメイド型の低利融資制度なんかも活用させていただきまして、イノベーションを起こす人材の育成も同時に図りながら、カーボンニュートラルに資する産業構造への転換を強力に進めていきまして、先ほどのロードマップの中で2050年カーボンニュートラルを産業部門から進めてまいりたいと考えております。

古川副委員長

よく分かりました。

私も先日、経済産業省に行って担当官にいろいろ話を聞きました。グリーン成長戦略について熱く語っていただきまして、大事だなと思います。

ただ、2050年カーボンニュートラルという部分に照準を合わせると結構スパンが長く、2030年の目標を達成を考えるともう少し足元の政策も要るのかなと、そういう中で経済産業省も建物とかのゼロエネルギー化をしっかりと進めていきたいと言っていました。

徳島県内の企業の工場とか事業所の建物のゼロエネルギー化はどうか、太陽光パネルの設置も含めて、県として何らかの支援ができないのか検討に入れていただいて、県版ロードマップの中に具体策をしっかりと盛り込んでいただけたらと思います。

最後になりますけれども、6月最初の頃、国・地方脱炭素実現会議の中で、梶山経産大臣が再エネについては主力電源として最大限の導入を目指すと、その鍵を握るのは地域での主体的な取組と考えているという発言もありましたので、地域でどういうことができるかということをしっかり検討いただいて、ロードマップの作成に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

北島委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

商工労働観光部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

御異議なしと認めます。

よって、商工労働観光部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

以上で、商工労働観光部関係の審査を終わります。

次に、お諮りをいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」という者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（14時56分）